

詳報作成支援システムの活用について

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）

国際評価技術本部 電力安全センター

徳田 崇志

目次

- ◆ 1. NITEの紹介
- ◆ 2. 事故実機調査について
- ◆ 3. 事故分析について
- ◆ 4. NITEにおけるスマート保安に関する取組について
- ◆ 5. 詳報作成支援システム、詳報公表システムの紹介
 - (参考)①システムを利用した詳報入力例
(事業用電気工作物 1号 死傷事故)
 - (参考)②複数号に係る事故の報告について
 - (参考)③過去に作成した詳報を編集・流用したい場合
 - (参考)④小出力発電設備に係る事故報告

1. NITEの紹介

NITEの紹介

■ NITEの事業案内

NITEは、「独立行政法人製品評価技術基盤機構法」に基づき、経済産業省のもとに設置されている行政執行法人です。

現在、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野、国際評価技術分野の5つの分野において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施し、わが国の産業を支えています。

また、それらの業務を通じてNITEに蓄積された知見やデータなどを広く産業界や国民の皆様を提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取組、イノベーションの促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

<https://www.nite.go.jp/>



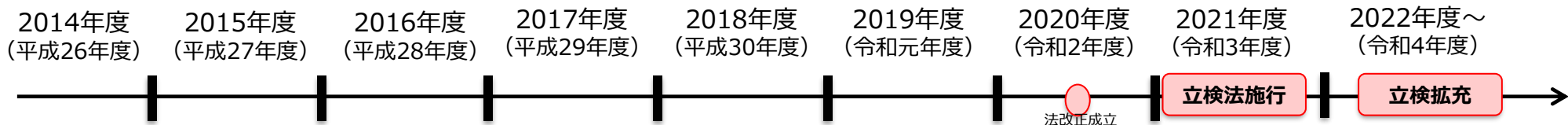
電力安全センター



官民の電気保安向上に貢献

電力安全センターの紹介

◆ 経済産業省からの依頼を受けて、事故対応行政での諸課題等を踏まえた業務から開始し、立入検査や保安に係る業務を順次拡充中。



経済産業省 電力安全課と業務検討／各団体等訪問

METI電力安全課に代わり事故報告の整理・分析 (統計とりまとめ&重大事故分析)

経産省の持つ活用しきれない事故情報を統一的に整理・分析が必要

事故報告書情報に関するシステム構築・運用

事故情報の作成・整理・分析の高度化にはシステム化が必要

事故実機調査

事業者自主保安とはいえ、調査能力に限界があり原因不明となっている報告が散見

立入検査等再エネ対応

再エネ導入拡大に伴い小出力設備等で保安上の課題が深刻化

スマート保安対応

スマート保安技術の進展に伴い適切な導入加速が必要

2. 事故実機調査について

事故実機調査について

■ 背景

産業構造審議会
保安・消費生活用製品安全分科会
第19回電力安全小委員会 資料6
の記述より

- ◆ 重大事故発生数は横ばい傾向
→機器ハード面において、手段・余力等がなく、原因不明でとどまっている事故報告が存在
- ◆ NITEは、経済産業省からの要請を受け、事故実機調査が必要な案件について、事故原因の分析等の調査業務を開始（2019年度から）
- ◆ 事業者自主保安という規制前提・業界状況・社会要請等に十分留意しつつ、関係者とよく協議しながら、電力安全に資するよう業務を実施



事故実機調査について

■ 事故実機調査の様子

- ◆ NITEに持ち込まれた事故実機を非破壊調査（X線透過観察）した後、解体して内部調査。
- ◆ 消防機関等の関係機関と合同で現地にて事故実機調査を実施するケースもあり。
- ◆ 調査で撮影したX線写真や分析結果等の「ファクトデータ」は、報告書として調査依頼者に提供（※）。



例1 焼損したPASの解体調査



例2 焼損した端子台の調査

※ 報告書にはNITEとしての推定や見解は含まれません。

3. 事故分析について

(NITEにおける保安統計業務の紹介)

表紙

令和3年度 電気保安統計

令和4年12月

経済産業省商務情報政策局産業保安グループ電力安全課

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)

平成27年度から

■ 保安統計とは

電気事業法第107条、電気関係報告規則第2条に基づき、前年度に発生した電気事故について、電気事業者、自家用電気工作物設置者別に実績を取りまとめた統計である。

目的：電気工作物の事故の発生傾向を把握することで

- 安全で安定的な電気供給のため
- 技術基準の検討
- 電気工作物設置者への適切な指導
に資するための情報を得ることを目的としている。

経済産業省HPより

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/denkihoantoukei.html

■ 電気事故とは

電気関係報告規則第3条並びに第3条の2に定める

- 感電又は破損事故若しくは電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより人が**死傷した事故**
 - 電気**火災事故**
 - 電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、**他の物件に損傷を与え、又はその機能の全部又は一部を損なわせた事故**
 - 主要電気工作物の破損事故** [→次ページへ](#)
 - 波及事故**
- 等の電気事故が発生した際、国へ報告しなければならない事故。

統計データや事故を未然に防ぐためのポイントについて注意喚起を実施

夏場の感電事故に注意！

本件の概要

報道発表資料

発表日： 令和5年7月6日（木）

タイトル： 夏場の感電事故に注意！
～感電リスクが高く死亡事故も発生しています～

発表者名： 独立行政法人製品評価技術基盤機構 国際評価技術本部

資料の概要： 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 [NITE（ナイト）、理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原] は、電気事業法に基づく電気工作物（発電、変電、送電、配電又は電気の使用のために設置する工作物）に関する事故情報データベースを用いて、2019年度から2021年度までの「電気工作物に係る感電死傷事故（以下、感電死傷事故という。）」の詳細分析を行いました。その結果、分析を行った3年間の感電死傷事故においては、夏場に発生件数が増加をはじめ、秋頃まで発生件数の高止まり状態が続くこと、さらには、高齢作業者が保守点検作業中に受傷する死傷者数・事故率が高い傾向にあることが明らかになりました。



キュービクル（高圧受電設備）



受電室の感電死傷事故のイメージ※
※実際の事故画像ではありません。

■ 作業者個人が行う安全対策として

- ①常に検電器を所持し、作業前には必ず検電の実施を徹底してください。
- ②絶縁用保護具を着用し、肌の露出が少ない服装を心がけてください。
- ③作業手順方法を正しく理解した上で作業を行ってください。

■ 高齢作業者の方に特に行っていただきたい安全対策として

- ①体調管理の徹底、体調不良時の作業は避けてください。
- ②自分のペースで焦らずに作業することを心がけてください。
- ③通電中の「電気工作物の点検」作業時の事故が多くなっています。点検を行う際は十分注意して作業を行ってください。

■ 管理者（電気主任技術者）や設置者側の安全対策として

- ①充電部に保護カバーを取り付ける防護措置の実施など、設備面の安全対策についてご検討ください。
- ②予定外作業の実施はさせない、単独での作業を避ける、安全教育実施など、組織的に実施する安全対策についてご検討ください。
- ③センサー類や常時監視システムなどの稼働など、作業者が現場での直接の点検作業を減らす新技術（スマート保安技術）の導入についてご検討ください。

4. NITEにおけるスマート 保安に関する取組について

背景：電気保安をとりまく課題とスマート化の流れ

- 需要設備等の高経年化や再エネ発電設備が増加する一方、電気保安に携わる電気保安人材の高齢化や電気保安分野への入職者の減少が顕著。また、台風や豪雨等の自然災害が激甚化し、太陽電池発電や風力発電等の再エネ発電設備の事故が増加。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、重要インフラである電力の供給共有は止めることのできない業務であり、そのための保安作業についても安定的な業務継続が必要。このように電気保安分野では、構造的な課題や様々な環境変化への対応が求められているところ。
- こうした課題を克服するため、電気保安分野においてIoTやAI、ドローン等の新たな技術を導入することで、保安力の維持・向上と生産性の向上を両立（＝電気保安のスマート化）させていくことが重要。

電気保安の課題

- 電気保安を担う人材不足
- 需要設備等の高経年化
- 災害の激甚化
- 風力・太陽電池発電設備の設置数・事故数増加
- 新型コロナウイルス感染症下での電気保安の継続

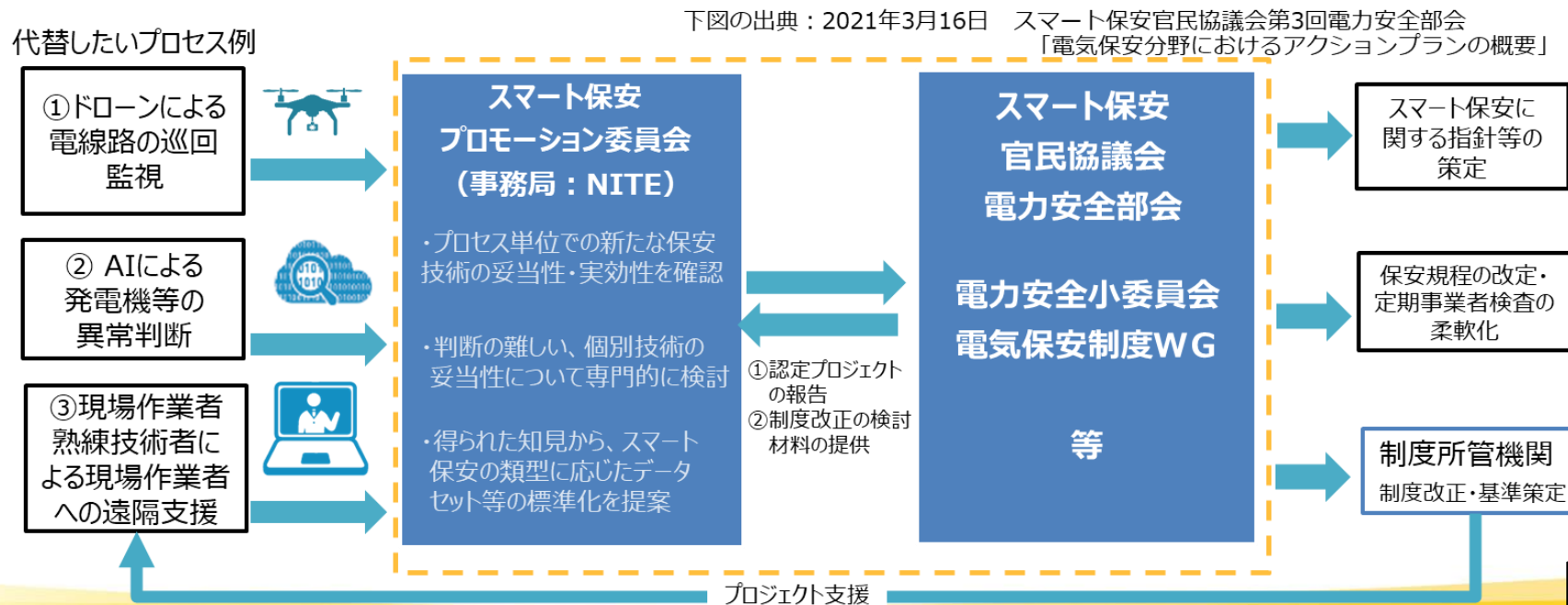
IoT・AI、ドローン等の新たな技術の導入

電気保安のスマート化

- ◆ 保安力の維持・向上
- ◆ 生産性向上

目的：スマート保安プロモーション委員会の位置づけ

- 官民間・業界間でのコミュニケーションツールとして、スマート保安技術やデータを活用した**新たな保安方法**について、その**妥当性を確認・共有**する場として設置。
- **スマート保安技術の導入と普及拡大のプロモート**を目的として、申請のあったスマート保安技術やデータを活用した新たな保安方法について、保安レベルの維持・向上に必要な技術要件を有しているか、その妥当性を確認。
- NITEは、プロモーション委員会での議論を踏まえ、当該保安方法について、関係業界等への普及広報（スマート保安技術カタログの作成・公開等）、導入を促進するための基準策定や規制見直しの提言等の実施。



スマート保安技術カタログ（電気保安）

令和4年7月8日に第1号案件を掲載したスマート保安技術カタログ（第1版）をHPで公開。現在は（第10版）まで更新を重ね、第11号案件まで掲載。

技術カタログのURL：https://www.nite.go.jp/gcet/tso/smart_hoan_catalog.pdf

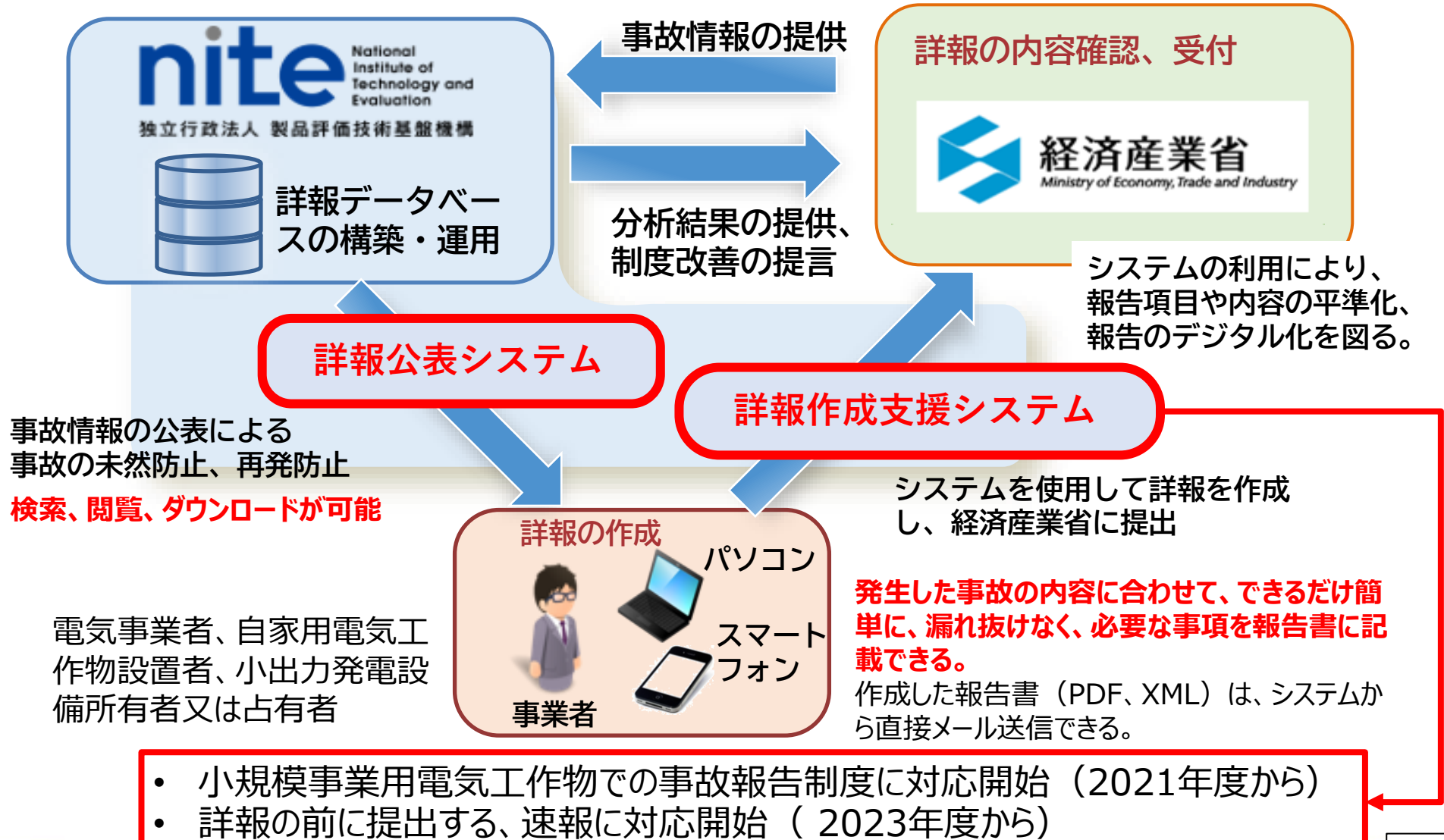


（1）保安技術モデル×3件、（2）基礎要素技術×8件、を掲載。

5. 詳報作成支援システム 詳報公表システムの紹介

NITEが公開している電気事故に関する2システム

■ 事故報告書(詳報)作成支援システムと公表システム



詳報作成支援システム

■ 報告書(詳報)の作成を支援するシステム

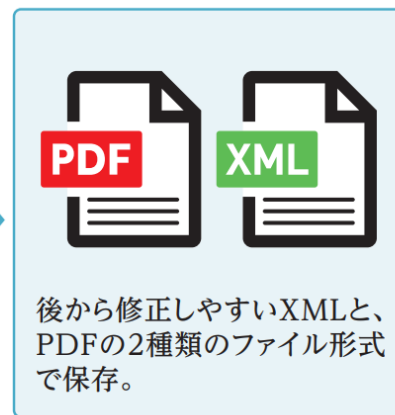
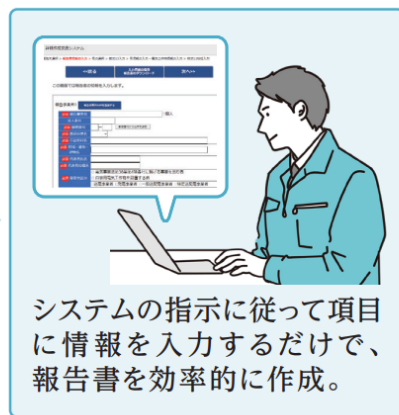
- 電気事故発生の事業者は、経済産業省に**事故報告書(詳報)**を提出する。
- 事故の種類によって記載すべき内容が変わるほか、項目も多岐に渡るため、一から作成するには大変な**手間と時間がかかる**。



- 「**詳報作成支援システム**」を利用すると、指示に従って記載項目を入力していけば、**完成度の高い詳報を作成することが可能**。

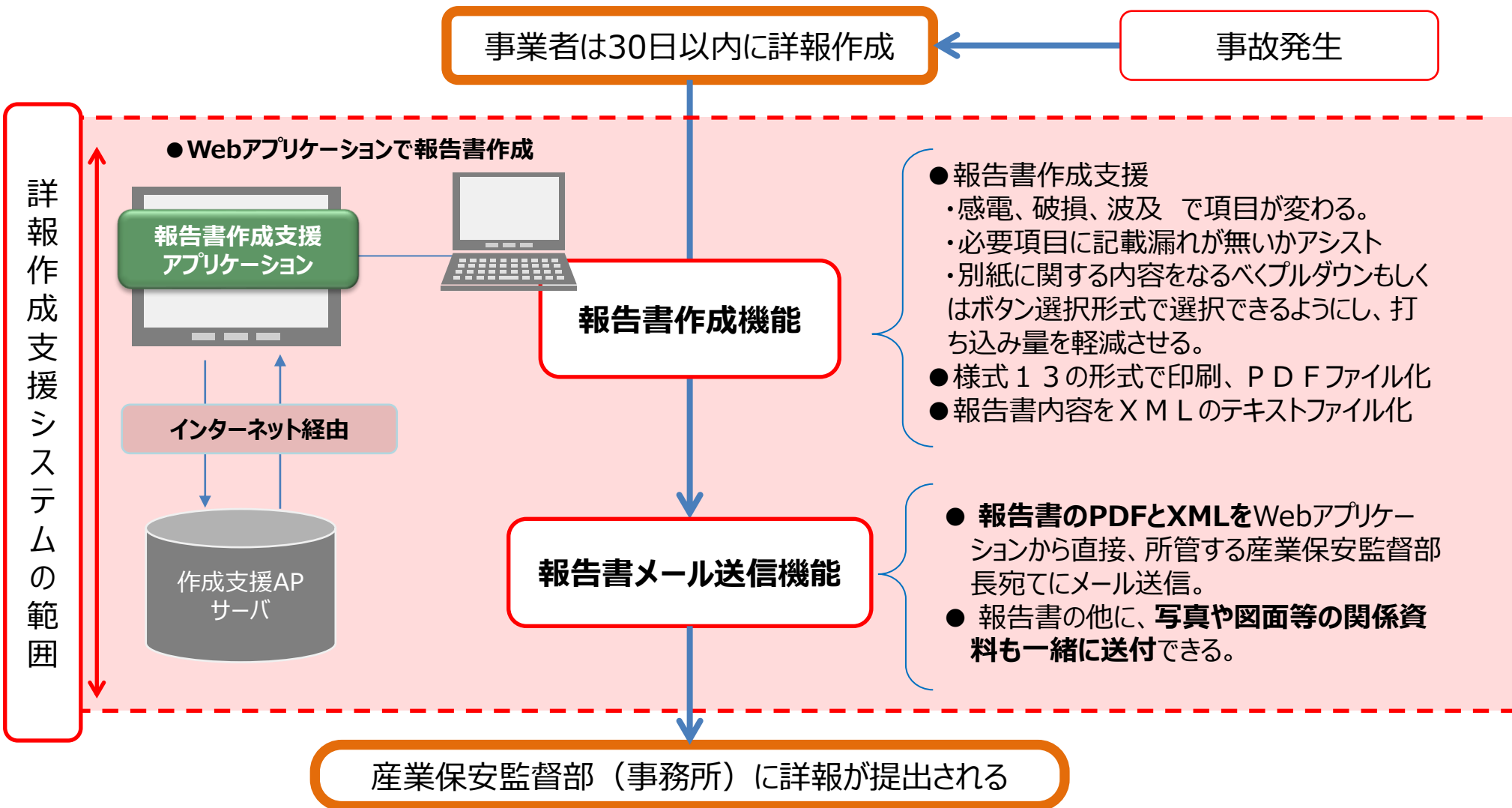
詳報作成支援システムは、Webブラウザから使用開始なWebアプリケーションで、ソフトウェアの**ダウンロードやインストールが不要**です。

※  Microsoft Edge、 Google chromeに対応しております。



詳報作成支援システム

■ 詳報作成支援システムでできること



詳報作成支援システム

■ アクセス方法

詳報作成支援システム

システムの運用情報はこちらからご覧ください。
7号「出力十キロワット以上の蓄電所に係る七日間以上の放電支障事故」については、
現在システムでの詳報作成ができません。
お手数ですが、以下のリンクから様式をダウンロードして、詳報をご作成ください。
<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shoho.html>

事故詳報作成

速報

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」又は「自家用電気工作物を設置する者」であって、電気報告関係規則第3条各号に掲げる事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「**事故詳報作成**」ボタンをクリックしてください。
従前の詳報（11号「波及事故」等）を作成する方は、上記の「**事故詳報作成**」ボタンを押してください。）

小規模事業用電気工作物事故報告書作成

速報(小規模)

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「20kW未満の風力発電設備」の設置者であって、電気報告関係規則第3条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「**小規模事業用電気工作物事故報告書作成**」ボタンをクリックしてください。

（2021年4月1日より小規模事業用電気工作物で例えば下図に掲げる内容の事故が発生した場合、事故報告が対象になりました。詳細はこちらをご覧ください。）

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html



NEW

システムの使い方【YouTube】

システムの使い方を説明したYouTubeの動画編集（プレイリスト）です。
事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっています。動画は、電気設備の種類（事業用、小規模事業用電気工作物）、事故の種類（感電死傷、破損、波及）によって分かれていますので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストからお選びください。
また、各動画には字幕がつけられているので、目覚めが悪い場合も再生が可能です。

■ 詳報作成支援システムの利用は、
NITEホームページ→ 国際評価技術→電気保安技術支援業務・スマート保安
のメニュー一覧にある「詳報作成支援システム」からアクセス

• 電気事故報告の作成は、以下の2つに分かれていますので、該当するものを選択してください。

- ①「**事故詳報作成**」（電気関係報告規則第3条に係る電気事故報告（詳報））
- ②「**小規模事業用電気工作物事故報告書作成**」（旧称：小出力の太陽電池発電又は風力発電設備に係る事故）

• 詳報だけでなく、速報についても本システムから作成、提出することができます。



【詳報作成支援システム】

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohosupport/>

詳報作成支援システム

■システムの入力の流れ

詳報作成支援システム
報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出



この画面では報告者の情報を入力します。

報告事業者1 報告事業者の種を追加する

報告事業者 個人
法人番号
郵便番号 郵便番号から住所を設定
都道府県名
市区町村名
町域・番地・建物名
代表者氏名
代表者役職名
事業者区分 電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者
自家用電気工作物を設置する者
送電事業者 発電事業者 一般送配電事業者 特定送配電事業者
配電事業者
「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」に該当する発電事業者は、電気事業法施行規則第48条の二により、200万kW(沖縄電力供給区域は10万kW)を越えること。

報告担当者

連絡先 (最大400文字)

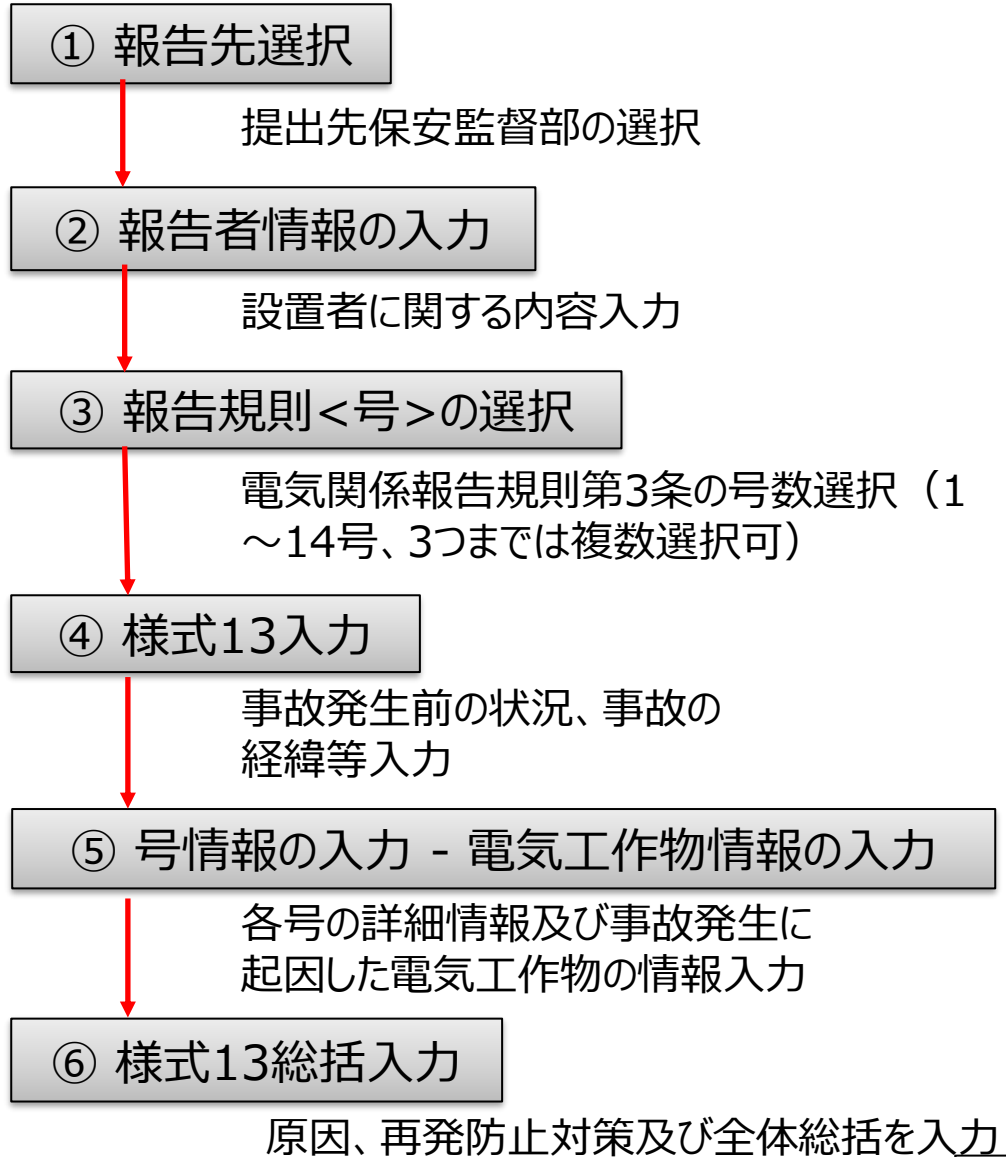
提出する詳細の内容について、問い合わせる際に使用します。
担当者の氏名、所属、連絡先(電話、E-MAIL)を記載してください。

主任技術者1 主任技術者の種を追加する

主任技術者(外部委託にあつては電気管理技術者または保安業務担当者)の名前 未選任

主任技術者選任方法 自社選任 外部選任 所属
([外部選任について] 外注事業者 派遣法による派遣事業者)
統括 兼任承認 選任許可 外部委託

主任技術者種類 電気主任技術者
(第一種 第二種 第三種 免状番号:)
(電気工事事 第一種 第二種 特種
認定卒業生 (第1種) 認定卒業生 (第2種) その他
その他を選択された方は、備考に記載してください。)
ボイラー・タービン主任技術者
(第一種 第二種 免状番号:)
ダム水路主任技術者
(第一種 第二種 免状番号:)

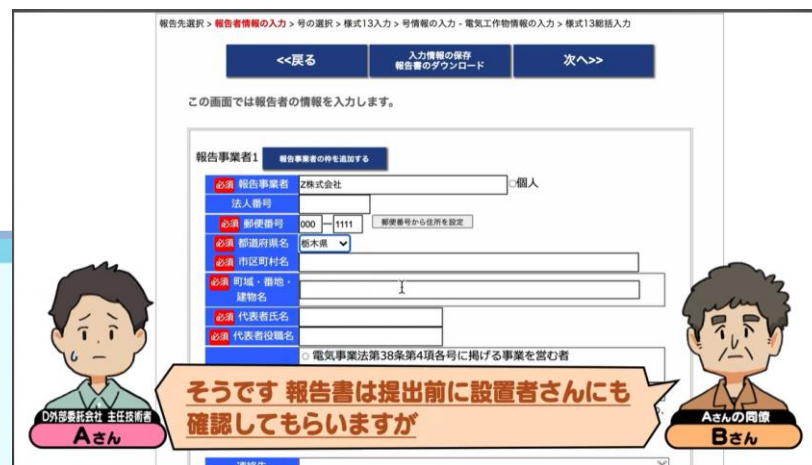
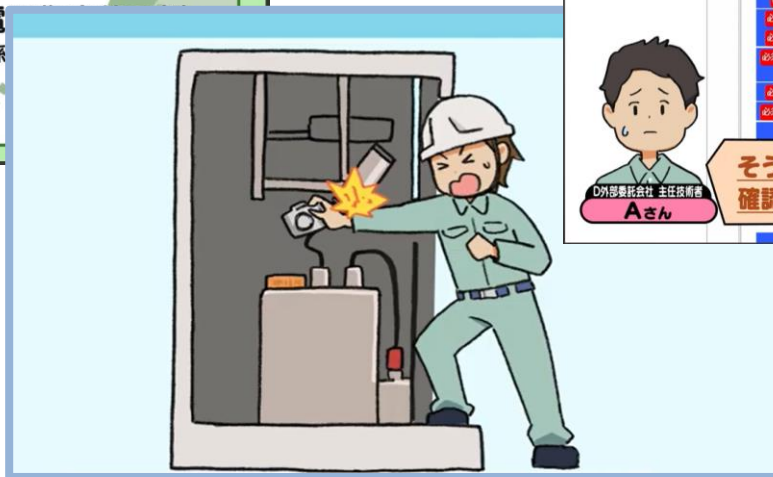
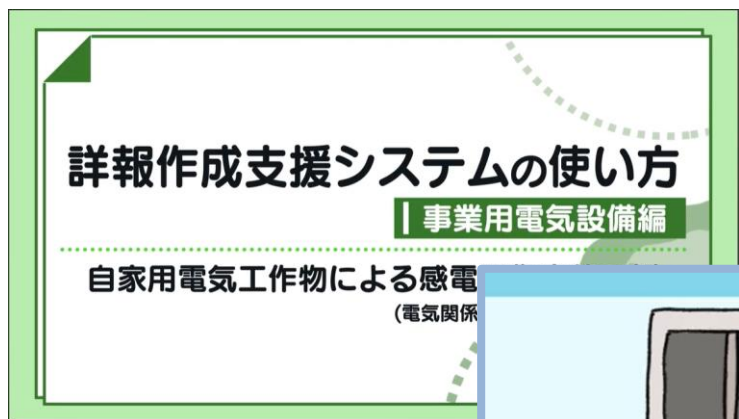


詳報作成支援システム

■システムの使い方動画マニュアル(Youtube)

事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっている。

動画は、電気設備の種類（自家用、小出力発電設備）、事故の種類（感電死傷、破損、波及）によって分かれているので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストから選択可能。



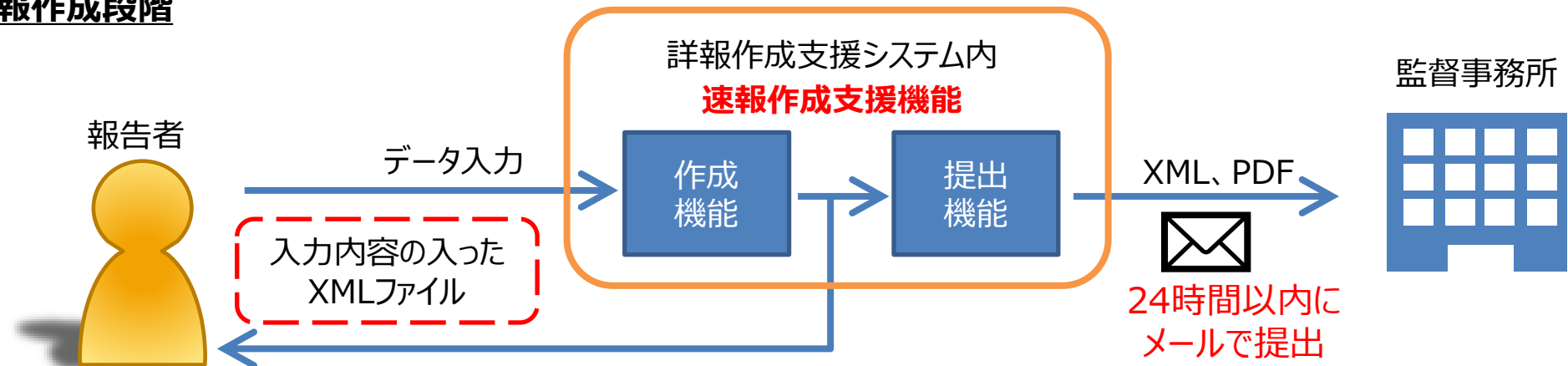
※詳報作成支援システムの使い方 - YouTube

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLWxWKUOj3xAL7il1d7jJ17v8ieCHYM6gk>

詳報作成支援システム

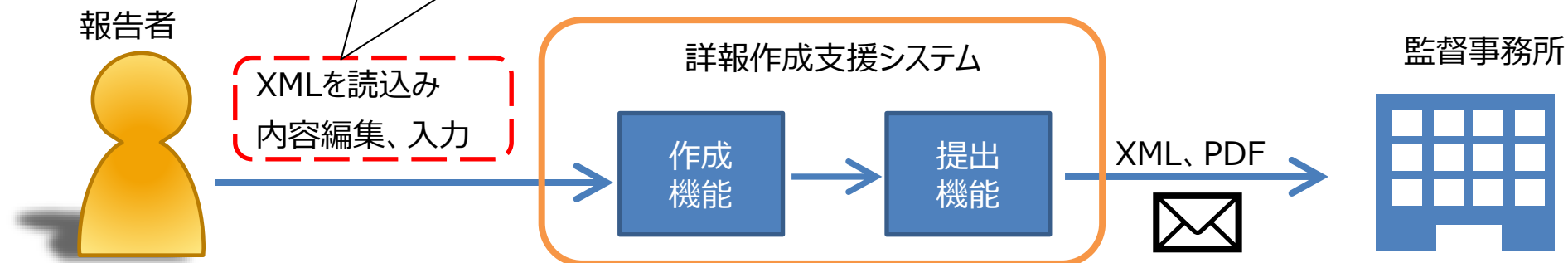
■システムで速報を作成することが可能

速報作成段階



**速報で作ったXMLファイルを利用して
詳報の作成効率を向上**

詳報作成段階

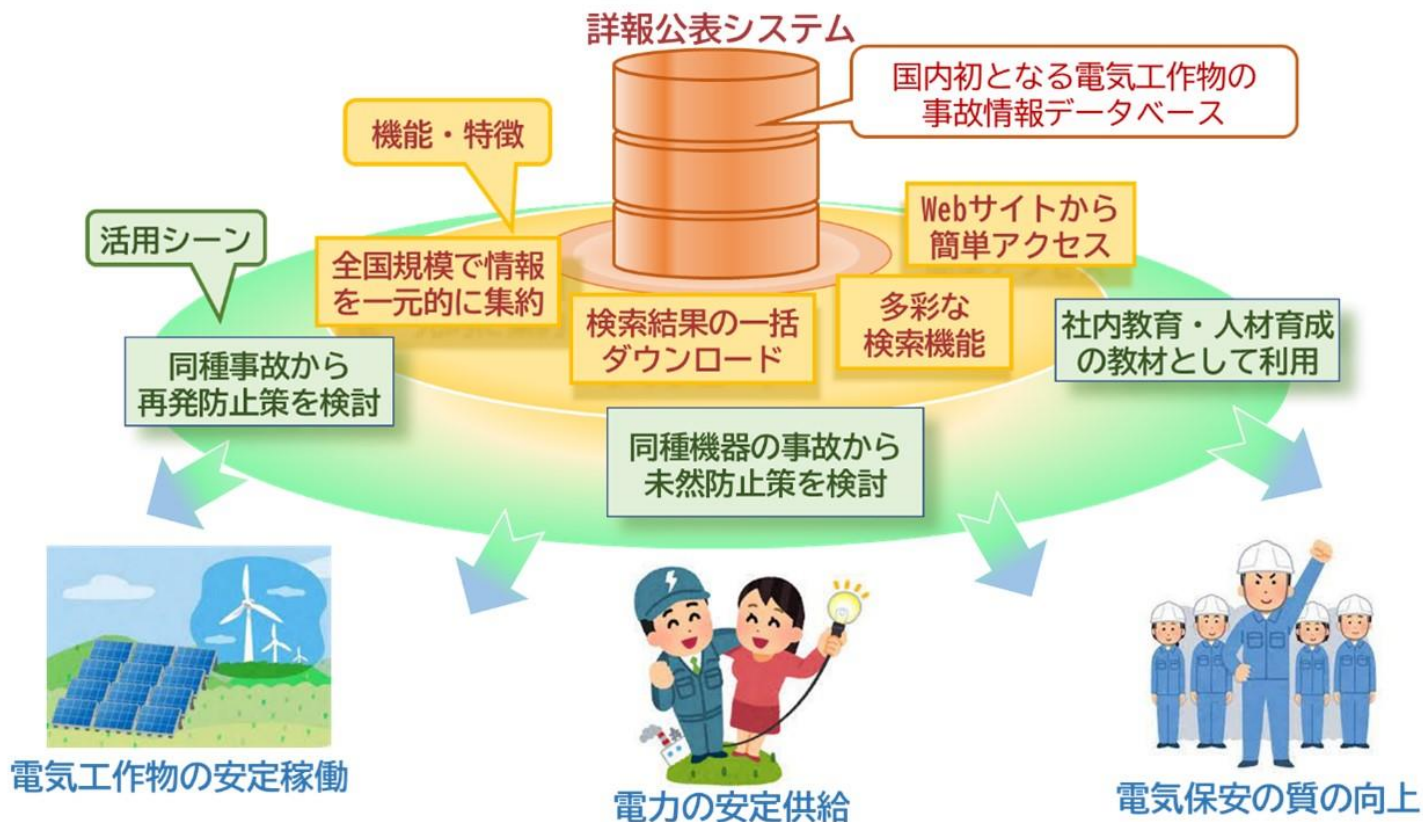


詳報公表システム

■システムの概要と目的

詳報公表システムは、電気事業法に基づく電気工作物に関する全国の事故情報（詳報）が一元化されたデータベースです。

匿名化された事故情報を、同種事故の再発防止策や未然防止策の検討、社内教育等に活用できます。



詳報公表システム

■ アクセス方法

■ 詳報公表システムの利用は、
NITEホームページ→ 国際評価技術→電気保安技術支援業務・スマート保安
のメニュー一覧にある「詳報公表システム」からアクセス

The screenshot shows the NITE website's navigation menu with '国際評価技術' selected. The main content area features a '詳細公表システム' section with a search link: <https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohopub/search/>. A sidebar on the right contains a '分野サイトマップ' with a link to 'スマート保安 プロモーション委員会'.

The search interface includes a title '詳細公表システムの使い方' and a note: '検索項目、キーワード、選択肢等の検索条件により検索が可能です。' The search form has the following fields:

- 条件検索
- 発生年月: [] ~ []
- 発生地域: 北海道 東北 関東 中部 北陸 近畿 中国 四国 九州 沖縄
- 事故種別: 感電等による死傷 電気火災 電気工作物の破損等による物損 電気工作物の破損 発電支障 供給支障 他社への波及 自家用電気工作物からの波及 ダム異常放流 社会的影響
- 電気工作物第1階層: [] 電気工作物第2階層: [] 電気工作物第3階層: []
- 電気工作物第4階層: [] 電気工作物第5階層: [] 電気工作物第6階層: []
- キーワード検索
- キーワード条件: 1. []を []に [含む] 2. []を []に [含む] 3. []を []に [含む]
- 条件: 1. 2. 3すべてを満たしている
- 全角/半角 区別する 区別しない

【詳報公表システム】

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohopub/search/>

詳報公表システム

■システムの特徴

条件検索

発生年月 ~

発生地域 北海道 東北 関東 中部 北陸 近畿 中国 四国

事故種別 感電等による死傷 電気火災 電気工作物の破損等による物損 電気工作物の供給支障 他社への波及 自家用電気工作物からの波及 ダム異常放流

電気工作物第1階層 電気工作物第2階層 電気工作物第3階層

電気工作物第4階層 電気工作物第5階層 電気工作物第6階層

キーワード検索

キーワード	検索項目	選択肢
1. <input type="text"/>	を <input type="text"/>	に <input type="text"/>
2. <input type="text"/>	を <input type="text"/>	に <input type="text"/>
3. <input type="text"/>	を <input type="text"/>	に <input type="text"/>

条件

全角/半角 区別する 区別しない

被害状況	電気工作物(区分)	事故発生電気工作物の概要と被害箇所	事故原因(大分類/小分類)
死亡:無 負傷:有 火災:有	[高圧配電線路]→[架]	[製造者未記載 製造]	故意・過失/公衆の
死亡:無 負傷:無 火災:有	[火力発電所(汽力設	[〇〇(株) 〇〇年	その他/その他
死亡:無 負傷:無 火災:有	[需要設備(高圧)]→	[〇〇(株) 〇〇年	保守不備/保守不
死亡:無 負傷:無 火災:無 供給支障など:無 被害状況サンプル	[電気工作物1サンプル]→[電気工作物2サンプル]→[電気工作物3サンプル]→[電気工作物4サンプル]→[電気工作物5サンプル]→[電気工作物6サンプル]→[電気工作物7サンプル]	事故発生電気工作物の概要と被害箇所 サンプル	設備不備/製作不

一覧表出力

検索条件変更

条件検索機能

- 事故の種別を10種の条件から選択が可能です。
- 電気工作物の種類をプルダウンメニューから選んで検索が可能です。

キーワード検索機能

- 3つのキーワード、7種の検索項目、2種の選択肢の掛け合わせで様々な検索が可能です。
- さらに掛け合わされたキーワード条件の上に、かつ・または・どれかを満たすという(A N D/O R)条件を組み合わせることで詳しい検索も可能です。

検索結果の一覧化機能

- 検索結果は一覧で表示され、マウスカーソルを当てると、情報の詳細を閲覧できます。
- 「一覧表出力」をクリックすると、検索結果のデータをcsvファイルでダウンロードできます。
- 「検索条件変更」をクリックすると、検索条件を保持した状態で検索画面に戻り、再検索ができます。

今後もN I T Eは、
電気保安の向上に貢献して参ります。

ご静聴ありがとうございました。

(参考) ①システムを利用した詳報入力例 (事業用電気工作物 1号 死傷事故)

事例 1 (1号)

作業員がキュービクル内の銘板確認中に、計器用変成器 (V T) の充電部に接触し、やけど (感電負傷) をおった。

報告において必要な事項

- 作業員情報
 - ・感電経路
 - ・事故時の安全装備状況
 - ・経験年数
 - ・安全教育
- 電気工作物情報
 - ・充電部の状態

その他添付書類

- ・使用区域平面図
- ・単線結線図
- ・作業状況図
- ・感電負傷箇所
- ・診断書
- ・保守点検記録 等

■ 詳細作成支援システムの入力の流れ

報告先選択 > 報告者情報の入力 > 号の選択 > 様式13入力 > 号情報の入力 - 電気工作物情報の入力 > 様式13総括入力 > 資料選択、提出

拡大: 入力作業状況の確認

詳細作成支援システム

報告先選択 > **報告者情報の入力** > 号の選択 > 様式13入力 > 号情報の入力 > 様式13総括入力 > 修正チェック > 内容確認 > 事故関連写真PDFの作成 > 資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

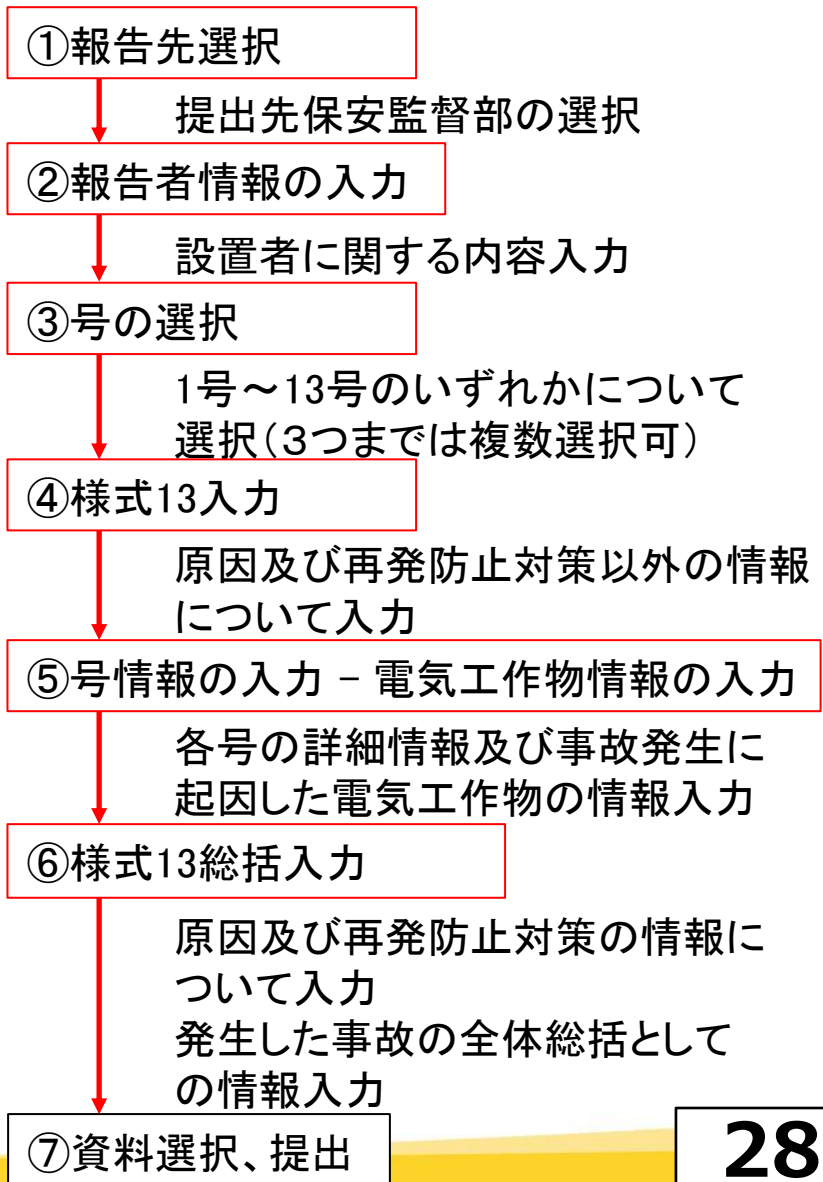
XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

この画面では報告者の情報を入力します。

※作成途中にいつでも一時保存が可能です。

報告事業者1

報告事業者	必須	製品評価技術株式会社	<input type="checkbox"/> 個人
法人番号			
郵便番号	必須	151-0066	<input type="button" value="郵便番号から住所を設定"/>
都道府県名	必須	東京都	
市区町村名	必須	渋谷区	
町域・番地・建物名	必須	西原2-49-10	
代表者氏名	必須	東京都 太郎	
代表者役職名	必須	代表取締役社長	
事業者区分	必須	<input type="radio"/> 電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者 <input checked="" type="radio"/> 自家用電気工作物を設置する者 <input type="checkbox"/> 送電事業者 <input type="checkbox"/> 発電事業者 <input type="checkbox"/> 一般送配電事業者 <input type="checkbox"/> 特定送配電事業者 <input type="checkbox"/> 配電事業者	



1. 死傷事故（1号）の詳細作成

詳細作成支援システム

システムの運用情報はこちらからご覧ください。
7号「出力十キロワット以上の蓄電所に係る七日間以上の放電支障事故」については、現在システムでの詳細作成ができません。
お手数ですが、以下のリンクから様式をダウンロードして、詳細をご作成ください。
<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shoho.html>

事故詳細作成 **速報**

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」又は「自家用電気工作物を設置する者」であって、電気報告関係規則第三条各号に掲げる事故報告（詳細）を作成・修正をする方は上記「事故詳細作成」ボタンをクリックしてください。
従前の詳細（11号「波及事故」等）を作成する方は、上記の「事故詳細作成」ボタンを押してください。）

小規模事業用電気工作物事故報告書作成 **速報(小規模)**

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「『20kW』未満の風力発電設備」の設置者であって、電気報告関係規則第三条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳細）を作成・修正をする方は上記「小規模事業用電気工作物事故報告書作成」ボタンをクリックしてください。
(2021年4月1日より小規模事業用電気工作物で例えば下記に掲げる内容の事故が発生した場合、事故報告が対象になりました。詳細はこちらをご覧ください。)
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohokoku.html

1 感電 2 電気火災 3 送電への影響 4 設備の破損

NEW **システムの使い方【YouTube】**

システムの使い方を説明したYouTubeの動画編集（プレイリスト）です。
事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっております。動画は、電気設備の種類（事業用、小規模事業用電気工作物）、事故の種類（感電死傷、破損、波及）によって分けられているので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストからお選びください。
また、各動画にはチャプターがついているので、見たい箇所から再生が可能です。

独立行政法人製品評価技術基盤機構
Copyright © National Institute of Technology and Evaluation.
All rights reserved.

電気事故の報告書を新たに作成します。

報告書の新規作成

途中まで作成して保存した電気事故の報告書のファイルを読み込んで、作業を再開します。
また、作成した電気事故の報告書を修正する場合も、こちらからファイルを読み込んで、修正作業を行います。

**報告書の作成作業の再開、及び、
作成した報告書の修正**

作成した電気事故の報告書を保安監督部にメールで送信します。

報告書メール送信

途中まで作成して保存した電気事故の報告書のファイルを2ファイル読み込んで、報告書の比較を行います。

報告書の内容比較

注意書きを確認します。

注意書き確認

はじめる前の注意事項等記載ページ

記載事項をご確認いただき、
問題なければ「次へ」ボタン押下

入力画面へ
(次ページ)

1. 死傷事故（1号）の詳細作成

報告先選択 > 報告者情報の入力 > 号の選択 > 様式13入力 > 号情報の入力 - 電気工作物情報の入力 > 様式13総括入力 > 資料選択、提出

報告先選択 > 報告者情報の入力 > 号の選択 > 様式13入力 > 号情報の入力 > 様式13総括入力 > 修正チェック > 内容確認 > 事故関連写真PDFの作成 > 資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

この画面では報告書提出先を選択します。

報告区分 **必須** 中間報告 最終報告

報告書提出日 2023 年 02 月 15 日

報告先 **必須**

- 【本省】 経済産業省 産業保安グループ 電力安全課（経済産業大臣あて）
- 【北海道】 北海道産業保安監督部（北海道産業保安監督部長あて）
- 【東北】 関東東北産業保安監督部東北支部（関東東北産業保安監督部長あて）
- 【関東】 関東東北産業保安監督部（関東東北産業保安監督部長あて）
- 【中部】 中部近畿産業保安監督部（中部近畿産業保安監督部長あて）
- 【北陸】 北陸産業保安監督署（中部近畿産業保安監督部長あて）
- 【近畿】 中部近畿産業保安監督部近畿支部（中部近畿産業保安監督部長あて）
- 【中国】 中国四国産業保安監督部（中国四国産業保安監督部長あて）
- 【四国】 中国四国産業保安監督部四国支部（中国四国産業保安監督部長あて）
- 【九州】 九州産業保安監督部（九州産業保安監督部長あて）
- 【那覇】 那覇産業保安監督事務所（那覇産業保安監督事務所長あて）

<<戻る 次へ>>

XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

- ・報告書の報告区分
- ・報告提出先監督部
- ・詳報(報告書)提出日

注意点

[必須]の項目を全て入力することで次のページに進むことができます。

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

この画面では報告者の情報を入力します。

報告事業者1 報告事業者の枠を追加する

報告事業者	必須	製品評価技術株式会社	<input type="checkbox"/> 個人
法人番号			
郵便番号	必須	151-0066	郵便番号から住所を設定
都道府県名	必須	東京都	
市区町村名	必須	渋谷区	
町域・番地・建物名	必須	西原2-49-10	
代表者氏名	必須	東京都 太郎	
代表者役職名	必須	代表取締役社長	
事業者区分	必須	<input type="checkbox"/> 電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者 <input checked="" type="checkbox"/> 自家用電気工作物を設置する者 <input type="checkbox"/> 送電事業者 <input type="checkbox"/> 発電事業者 <input type="checkbox"/> 一般送配電事業者 <input type="checkbox"/> 特定送配電事業者 <input type="checkbox"/> 配電事業者	

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」に該当する発電事業者は、電気事業法施行規則第48条の二により、200万kW(沖縄電力供給区域は10万kW)を越えること。

報告担当者

連絡先
(最大400文字)

提出する詳細の内容について、問い合わせる際に使用します。
担当者の氏名、所属、連絡先(電話、E-MAIL)を記載してください。

- ・報告事業者の情報
- ・報告担当者連絡先

自家用電気工作物を設置する者であっても、発電設備を有して居る場合、電気事業法第27条の27第1項の届出をした者のみ「発電事業者」にもチェック。
発電を行っているが、上記届出が必要でない者はチェックしない。

参考：
https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electricity_measures/004/pdf/004shiryo_01.pdf

主任技術者1 **主任技術者の枠を追加する**

主任技術者(外部委託にあつては電気管理技術者または保安業務担当者)の名前		<input type="text" value="北海道 太郎"/>	<input type="checkbox"/> 未選任
主任技術者選任方法	<input checked="" type="radio"/> 自社選任 <input type="radio"/> 外部選任	所属 <input type="text" value="北海道事業所 電気設備課長"/>	
([外部選任について] <input type="radio"/> 外注事業者 <input type="radio"/> 派遣法による派遣事業者) <input type="radio"/> 統括 <input type="radio"/> 兼任承認 <input type="radio"/> 選任許可 <input type="radio"/> 外部委託			
主任技術者種類	<input checked="" type="checkbox"/> 電気主任技術者 (<input type="radio"/> 第一種 <input type="radio"/> 第二種 <input checked="" type="radio"/> 第三種 免状番号: <input)<br="" type="text" value="01-12345"/> (電気工事士 <input type="radio"/> 第一種 <input type="radio"/> 第二種 <input type="radio"/> 特種 <input type="radio"/> 認定校卒業(第1種) <input type="radio"/> 認定校卒業(第2種) <input type="radio"/> その他 その他を選択された方は、備考に記載してください。)		
	<input type="checkbox"/> ボイラー・タービン主任技術者 (<input type="radio"/> 第一種 <input type="radio"/> 第二種 免状番号: <input)<="" td="" type="text" value=""/>		
	<input type="checkbox"/> ダム水路主任技術者 (<input type="radio"/> 第一種 <input type="radio"/> 第二種 免状番号: <input)<="" td="" type="text" value=""/>		
備考 (最大1024文字)			

<<戻る

次へ>>

XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

複数、主任技術者が居る場合は追加

自社選任の場合は自社の所属を、外部であれば事業者名の記載をお願いします。

複数の主任技術者の役割を同一人物が負っている場合は、複数のチェックをする。

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

この画面では事故の報告内容を選択します。

件名 **必須** 銘板調査作業中に発生した作業者感電負傷事故
⚠発生した電気事故の件名は次の要領により記入する。▼

事故発生日 **必須** 2023年02月15日14時00分 不明

事故覚知日 **必須** -年-月-日 -時-分

正確な日時が分からない場合は、管轄の監督部等に相談して推定日時を入力します。事故発生日時が全く推定できず不明とする場合は、事故発生日時の不明をチェックして事故覚知日を入力してください。

天候 **必須** 晴れ 曇り 霧 雨 雪 あられ・ひょう
 雷 その他

事故発生電気工作物の設置されている事業場名 **必須** 北海道事業所

都道府県名 **必須** 北海道

市区町村名 **必須** 札幌市北区

番地・建物名 **必須** 北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

事業場の最大電力 (発電出力) kW

事業場の受電電圧 kV

事業場の受電容量 kVA

事業場の最大電力、事業場の受電電圧、事業場の受電容量の何れか一つ以上は入力 **必須**

その他事業場の情報

発生日時が不明の場合は、事故を覚知した日を記載してください。

天候が不明の場合は、その他の欄に「不明」と記載してください。

発電を行っている事業者は、発電電力及び系統連携電圧（受電電圧欄に記載）を、受電を行っている事業者は受電電圧及び受電容量を記載してください。

発電も受電も行っている場合は、系統連携電圧と受電電圧のいずれか大きい方の値を記載してください。

電気関係報告規則の該当する号にチェックしてください。また、複数の原因の事故では該当する号を複数選択して下さい。

号の選択を変更する場合は、号変更ボタンを押してチェックボックスの変更を有効化させてください。

電気関係報告規則

1号.死傷事故

2号.電気火災事故

3号.電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、他の物件に損傷を与え、又はその機能の全部又は一部を損なわせた事故

4号.破損事故

5号.破損事故 第1号、第3号及び第8号から第10号までに掲げるものを除く主要工作物の事故

6号.発電支障 水力発電所、火力発電所、燃料電池発電所、太陽電池発電所又は風力発電所に属する出力十萬キロワット以上の発電設備に係る七日間以上の発電支障事故

7号.供給支障事故・波及事故 供給支障電力が七千キロワット以上七万キロワット未満の供給支障事故であつて、その支障時間が一時間以上のもの、又は供給支障電力が七万キロワット以上十萬キロワット未満の供給支障事故であつて、その支障時間が十分以上のもの（第9号及び第11号に掲げるものを除く。）

8号.供給支障電力が十萬キロワット以上の供給支障事故であつて、その支障時間が十分以上のもの（第10号及び第11号に掲げるものを除く。）

9号.電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより他の電気事業者へ供給支障電力が七千キロワット以上七万キロワット未満の供給支障を発生させた事故であつて、その支障時間が一時間以上のもの、又は供給支障電力が七万キロワット以上十萬キロワット未満の供給支障を発生させた事故であつて、その支障時間が十分以上のもの

10号.電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより他の電気事業者へ供給支障電力が十萬キロワット以上の供給支障を発生させた事故であつて、その支障時間が十分以上のもの

11号.一般送配電事業者の一般送配電事業の用に供する電気工作物又は特定送配電事業者の特定送配電事業の用に供する電気工作物と電氣的に接続されている電圧三千ボルト以上の自家用電気工作物の破損事故又は自家用電気工作物の誤操作若しくは自家用電気工作物を操作しないことにより一般送配電事業者又は特定送配電事業者へ供給支障を発生させた事故

12号.ダムによつて貯留された流水が当該ダムの洪水吐きから異常に放流された事故

13号.社会的に影響を及ぼした事故

号変更

<<戻る

次へ>>

1号から13号までの該当する号にチェック。
最大3つの号までは複数選択可。

注意点
令和4年12月1日法改正により、事故報告の区分として「7号：出力十萬キロワット以上の蓄電所に係る七日間以上の放電支障事故」が新設されました。

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>**様式13入力**>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

**XMLファイルの保存
報告書のダウンロード**

この画面では様式13の事故内容を入力します。

[事業者] 製品評価技術株式会社

[件名] 銘板調査作業中に発生した作業者感電負傷事故

[発生日] 2023年2月15日(水) 14時00分

[報告] 1号感電支障事故が選択されています。

事故発生状況

(1)事故発生前の状況

事故発生前の状況は、以下の9項目何れか一つ以上は入力必須です。
入力する項目をクリックすると入力するための枠が表示されます。

- 天気・天候・湿度・温度
- 発電状況
- 負荷状況
- 電力潮流
- 関係電気工作物の施設状況
- 保守点検の状況
- 運転の状況
- 作業の状況

設備に改修や点検など作業中に事故が発生した場合に、その内容を入力してください。

作業の状況
(最大400文字)

月次点検作業実施。
月次点検作業終了後、予定外の銘板確認作業を実施。

その他

(1) 事故発生前の状況の入力について

- ①天気・天候・湿度・温度
- ②発電状況
- ③負荷状況
- ④電力潮流
- ⑤関係電気工作物の施設状況
- ⑥保守点検の状況
- ⑦運転の状況
- ⑧作業の状況
- ⑨その他

①～⑨のいずれか1つ以上に記載してください。

(2)事故発生時の経緯

事故の発生・拡大の電氣的及び時間的経緯、保護装置の動作状況、保安通信。給電連絡等の状況を時系列で入力してください。

	日時	内容(200文字)
追加 削除	2023年2月15日	作業員A(被害者)、作業員B、作業員Cの3名で月次点検作業実施。
追加 削除	2023年2月15日 14:00	月次点検作業終了後、変圧器のPCB含有量調査の為、変圧器の銘板を見ようとしたとき、計器用変成器(VT)の高圧ヒューズ部に作業員Aの左腕が触れ感電した。
追加 削除	(続き)	感電した際に、地絡し、高圧気中開閉器が作動し、校内が停電した。
追加 削除	同日 14:05	停電に気付いた作業員Bが被害者を発見し、救急連絡をした。
追加 削除	同日 14:20	作業員Cは、電気設備の点検を実施し、異常がなかったことから、高圧気中開閉器を投入し受電を再開した。

追加

事故発生時の経緯備考
(最大400文字)

その他
(最大400文字)

上記以外の事故の発生時の経緯に関する情報があれば、入力してください。

(2) 事故発生時の経緯について
時系列で何が起きたかわかるように
記載してください。

<例>

- 月●日 15:00 保守点検実施
- 月●日 16:00 ○○について交換
- 月●日 22:00 事故発生

設備点検の規則・手順や「(1)
事故発生前の状況」の項目で記
載できない内容について記載して
ください。

事故発生時の経緯について、時系
列で記載できない内容について
記載してください。

(3) 応急処置

応急処置 (最大400文字)	2023年2月15日 14:05	☒
	停電に気付いた作業員Bが被害者を発見し、救急連絡をした。	

事故の発生や被害の拡大を防ぐための応急措置を入力してください。

(4) 復旧作業

復旧作業 (最大400文字) 必須	2023年2月15日 14:20 復旧	☒
	作業員Cは、電気設備の点検を実施し、異常がなかったことから、高圧気中開閉器を投入し受電を再開した。	

事故発生前の運用状態に復旧させるための本復旧作業について入力してください。

復旧作業をせずに、廃止したり、復旧させるかどうか決まっていない場合は、その旨を記載し、

報告書の提出時点で復旧作業中の場合は、復旧の予定を入力してください。

電気工作物に被害などがなく、復旧作業をしないで直ぐに事業が継続できる場合は、その旨を入力してください。

また、事業継続のために仮復旧作業を行った場合は仮復旧の内容についても入力してください。

本復旧日時 必須	2023 年 02 月 15 日 14 時 20 分	<input checked="" type="radio"/> 実施済 <input type="radio"/> 実施せず <input type="radio"/> 未定 <input type="radio"/> 予定
仮復旧日時	-年- 月- 日 -時- 分	<input type="radio"/> 実施済 <input type="radio"/> 実施せず <input type="radio"/> 未定 <input type="radio"/> 予定

(3) 応急処置について
応急処置を実施した内容
・救急処置
・開閉器操作
・電気設備作業
・施設改修作業
などを記載してください。

(4) 復旧作業について
復旧作業として実施した作業内容及
び作業日時（仮復旧を含む）
・設備交換
・施設改修
・装備更新
・教育・訓練
などを記載してください。

<<戻る

次へ>>

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力-電気工作物情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

XMLファイルの保存
報告書のダウンロード

死傷事故に関する情報を入力します。

死傷の種類 **必須**

①死亡

- 感電による死亡 人
- 感電以外による死亡 人

死亡合計内訳

- 感電による死亡
作業員(従業員) 人 作業員(その他) 人 公衆 人
- 感電以外による死亡
作業員(従業員) 人 作業員(その他) 人 公衆 人

合計 人

②負傷(入院あり)

- 感電による負傷 人
- 感電以外による負傷 人

負傷合計内訳

- 感電による負傷
作業員(従業員) 1人 作業員(その他) 0人 公衆 0人
- 感電以外による負傷
作業員(従業員) 0人 作業員(その他) 0人 公衆 0人

合計 1人

③負傷(入院なし) 人

・被害に遭われた方の人数を死傷内容に応じて記載ください。
・詳細の対象となる死傷の程度は①と②に該当する方です。

◆死亡者の人数を、
①死亡欄に
死因別に入力してください。

◆負傷者(入院以上)の人数を、
②負傷欄に
原因別に入力してください。

◆負傷者(入院等なし)の人数を、
③負傷欄に入力してください。

内訳は次ページ以降の内容を入力すると
自動で反映されます
ただし、① + ②の人数が6名以上の場合は
手動で内訳を入力する必要があります。

原因

原因分類

原因分類 **必須** 大分類： 感電(作業者) 小分類： 作業方法不良

死傷者情報

死傷者番号 1 最も被害の程度が大きい死傷者である

略称 **必須** 作業者

当該死傷者を事故発生の経緯などでどのように記載しているのかを記載ください
(例: 被害者A、作業者X、被災者a など)。

死傷状況 **必須** 感電による負傷

死傷場所 **必須** 需要設備(高圧)

死傷事故の発生した電気工作物を選択し、詳細欄に具体的な場所等を記載してください。

死傷場所詳細 **必須** 計器用変成器 (VT) の高圧ヒューズ部

被害内容詳細 **必須** 左肩部及び左太腿付近に火傷を伴う裂傷
感電経路
計器用変成器 (VT) の高圧ヒューズ部→左上肩→左太腿→トランスの外枠 (放熱板)

具体的な被害や負傷の程度、被害部位の詳細、感電経路について記載ください。

被害内容1 **必須** 被害状況: 電撃傷 被害部位: 左肩

被害(負傷)の状況と被害部位(体の部位)を選択してください。

更に被害内容を追加します
※最大4箇所まで記載できます。

被害箇所が5つ以上、若しくは、広範囲にわたり、
一つずつ選択しにくい場合は「複数範囲」を選択してください。

被害内容2 **必須** 被害状況: 電撃傷 被害部位: 大腿左

被害(負傷)の状況と被害部位(体の部位)を選択してください。

更に被害内容を追加します

原因

※原因分類が「被害者の過失」「第三者の過失」の場合

原因分類

原因分類 **必須** 大分類： 感電(作業者) 小分類： 被害者の過失

死傷者情報

死傷者番号 1 最も被害の程度が大きい死傷者である
 過失をした被害者である

◆死傷者の原因、事故内容等を対象者別に入力

①入力した被害者のうち「最も被害の程度が大きい死傷者」にチェックを入れてください。

両方にチェックが入る場合もあります。

②原因分類の小分類が「被害者の過失」となっている場合は、入力した被害者のうち「過失をした被害者」にチェックを入れてください。

③ 死傷者情報は最大5名まで追加可能
(6名以上の場合は、被害の程度が大きい死傷者の情報を入れてください。)

④具体的な負傷の程度、被害部位や感電経路について記載してください。
被害箇所が複数の場合、複数箇所について記載してください。

属性

区分 **必須** 感電(作業員)その他

死傷者の区分を選択してください。

性別 **必須** 男 女 不明

年齢 **必須** 70歳 不明

職業 **必須** 作業員 不明

経過年数 年 不明

死傷者の区分が「作業員」の場合は必ず記載ください。
被災者が当該職務に就いてからの年数を記載ください。

事故発生現場経過年数 年 不明

死傷者の区分が「作業員」の場合は必ず記載ください。
被災者の被災場所での作業経過年数を記載ください。

所属組織名 **必須** 北海道産業保安株式会社

部署名 電気設備室

主任技術者の資格の有無 **必須** 有 無 不明

主任技術者の資格 第三種電気主任技術者

資格の有無で「有」を選択した場合は必ず記載ください。

備考

電気工事士の資格の有無 **必須** 有 無 不明

電気工事士の資格の種類 第一種 第二種 特種 認定 不明

資格の有無で「有」を選択した場合は必ず記載ください。

備考

作業員の場合は経過年数も記載してください。
分析し、事故軽減のための啓蒙活動に使用します。

作業内容	必須	電気工作物の銘板確認
作業内容備考	変圧器のPCB含有量調査の為の銘板確認	
作業内容が「その他」の場合は必ず記載ください。		
安全装備	ヘルメット	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	絶縁帽	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	絶縁手袋（高圧）	<input type="radio"/> 有(<input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左) <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	絶縁手袋（低圧）	<input type="radio"/> 有(<input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左) <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	絶縁衣	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	絶縁ゴム靴（高圧）	<input type="radio"/> 有(<input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左) <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	絶縁ゴム靴（低圧）	<input type="radio"/> 有(<input type="checkbox"/> 右 <input type="checkbox"/> 左) <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
	安全靴	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
その他の装備	作業着、安全靴、安全用手袋（皮手袋）	
区分で作業者を選択した場合は必ず選択してください。		

点検作業中だったのか
清掃作業中だったのか
銘板確認中だったのか
記載してください。

装備状況についても出来るだけ詳細情報を選択してください。
分析し、事故軽減のための啓蒙活動に使用します。



死亡又は負傷（入院有り）した者が複数名の場合は、同様に複数名分の死傷者情報を入力してください。（最大5名まで）

原因

事故原因詳細

事故原因詳細
(最大2048文字) **必須**

- ① 予定外の銘板確認調査を行ったため。
- ② 充電中にもかかわらず服装は（ヘルメット、皮手袋、安全靴）の状態、防護具を着用せず接近作業を行った。
- ③ 周囲に高圧があることは検電器で確認していたが、作業者の不注意により充電部に触れてしまった。

死傷事故に至った原因の詳細について記載してください。

事故発生電気工作物の詳細

電気工作物設定

別入力画面に移動

死傷の原因となった
電気工作物1 **必須**

名称	計器用変成器 (VT)
1 階層	需要設備 (高圧)
2 階層	変成器
3 階層	計器用変成器 (VT)
4 階層	-
5 階層	-
6 階層	-
その他	VCT

死傷事故の原因となった電気工作物の詳細情報を記載してください。

電気工作物の
被害、欠陥、不良状況1
(最大1024文字)

原因分類が「電気工作物不良」「電気工作物の欠陥」「電気工作物の破損」の場合は必ず記載ください。

更に電気工作物を追加します

事故発生原因に複数の工作物が起因している場合はチェックをしてください。
5つまで登録可

この画面は[死傷者1人目の1]の電気工作物を設定する画面です。

名称	計器用変成器 (VT)		
1階層	需要設備 (高圧)	2階層	変成器
3階層	計器用変成器 (VT)	4階層	-
5階層	-	6階層	-
その他	VCT		

上の電気工作物との紐付けを取り消す

- ・該当する電気工作物が下のリストに有る場合にはリストより選択し、「リストより選択ボタン」をクリックしてください。
- ・電気工作物登録内容を変更して紐付けする場合にはリストより選択して「リストより選択し内容を変更」をクリックしてください。
- ・該当する電気工作物がリストに存在しない場合には「新規ボタン」をクリックしてください。

選択	名称	分類
<input type="radio"/>	計器用変成器 (VT)	変成器 計器用変成器 (VT)

- 新規
- リストより選択
- リストより選択し内容を変更
- 電気工作物の削除
- 戻る

新しく電気工作物を登録したい場合は[新規]を選択してください。

既に登録している電気工作物を設定したい場合は上部リストの“○”を選択した後に[リストより選択]を選択してください。

既に登録している電気工作物の内容を編集したい場合は上部リストの“○”を選択した後に[リストより選択し内容を変更]を選択してください。

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力- **電気工作物情報の入力** >様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

次へ キャンセル

この画面では電気工作物情報を入力します。

(1)仕様

電気工作物名 必須	計器用変成器 (VT)
電気工作物	1 階層 需要設備 (高圧)
	2 階層 変成器
	3 階層 計器用変成器 (VT)
	4 階層
	5 階層
	6 階層
	その他 VT
製品仕様	メーカー名 VT製造株式会社
	製品名 VT
	型式 VT001
	設置年月
	使用期間
	製造年月
	定格電圧
	定格電流 20 A
	変電電圧 1次 V 2次 V
	使用電圧・受電電圧 6600 V
	その他製品仕様1 2次側 110V
	その他製品仕様2
	その他製品仕様3

工作物の名称は必須

- ・電気工作物については、プルダウンメニューで選択。
- ・プルダウンメニューから選択することで、「区分開閉器、PAS、SOG」など同じ電気工作物の表現方法を統一します。

- ・使用年数、型式、製品仕様などを記載。
- ・破損するまで年数など、より正確な分析ができ、より詳細な交換推奨時期などの提言に使用します。

(2)設置状況

設置場所 (最大400文字) 北海道事業所

設置場所(県名) 北海道

市区町村 札幌市北区

番地・建物名 北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

設置場所の詳細 (最大1024文字) 受電用の電気室に設置されている高圧ケーブルスマートグリッドへの配電盤へ接続のための変圧器 (VT)

(3)点検状況

過去の月次定期点検や年次定期点検記録について、報告書に添付しない場合は、当該欄を用い測定値や点検結果などの詳細情報を記載してください。

実施 有 無

定期点検 直近点検日 2023年01月31日

点検結果 (最大1024文字) 異常なし

月次定期点検

年月	実施	測定値	点検結果
2023/01			
2023/02			
2023/03			
2023/04			
2023/05			
2023/06			
2023/07			
2023/08			
2023/09			
2023/10			
2023/11			
2023/12			

年次定期点検

年	実施	測定値	点検結果
2023			
2022			
2021			
2020			
2019			
2018			
2017			
2016			
2015			
2014			
2013			
2012			
2011			
2010			

次へ キャンセル

・電気工作物の設置場所について記載してください。

添付資料として点検記録を報告書に付して頂くか、(3)点検状況に年次点検や月次点検の記録を記載してください。

入力が完了したら「次へ」ボタンを押すことで、電気工作物が登録され、「号情報の入力」のページへ戻ります。

死傷の原因となった電気工作物 **必須** 計器用変成器 (VT) ▼

感電死傷した充電部の電圧

不明

6600

V ▼

死傷状況で「感電による死亡」「感電による負傷」を選択している場合には、必ず記載ください。

感電死傷した
充電部の保護状況
(最大512文字)

不明

絶縁用防具は設置されていなかった。

被災者が感電している場合には、必ず触れた充電部の保護状況について記載ください。

アーク発生の
原因となった操作
(最大512文字)

不明

死傷状況で「アークによる火傷」を選択している場合には、必ずアーク発生の原因となった操作について記載ください。

全ての電気工作物について入力した後、死傷事故の原因となった工作物をプルダウンから選択してください。

充電部接触による感電事故の場合は、触れてしまった充電部の状況について記載してください。

アーク発生に伴うやけどの場合は、アーク発生の原因となった操作状況などを記載してください。

主任技術者からの助言・定期点検結果の把握

作業手順・作業準備・安全確保対策・安全教育

主任技術者からの助言・定期点検結果の把握

①定期点検の実施 月次 年次 未実施 不明

②定期点検結果について主任技術者から説明を受けていましたか？

※定期点検内容について、毎回、口答もしくは書面による説明を受けていた。
○定期点検結果より、事故に至る可能性は認識していた。
※定期点検結果では、問題は認められなかった。
○その他

○定期検査の結果報告について、全く受けていなかった。
○その他

②をクリアする

③主任技術者より機器の新設や機器の交換を推奨されていましたか？ 有 無

推奨された内容

③をクリアする

④主任技術者より事故に至る可能性の報告・助言を受けていたにも関わらず交換等を実施しなかった理由(複数選択可)

今後、工事を行う予定だった。
 予算の都合、工事の予定はなかった。
 壊れてから交換する予定であった。
 絶縁抵抗値に異常は認められなかった。
 今まで問題なかったため交換の予定はなかった
 その他

⑤備考

作業手順・作業準備・安全確保対策・安全教育

①被害者が「作業者」の場合

作業前の打合せの概要(作業前の打合せはどのようにやったのか)

TBM及びKYを実施。

作業分担の概要(作業の分担はどうなっているのか)

主任技術者の指示による作業分担を実施。

作業手順や安全確保対策の概要
(作業手順や安全確保対策(充電部はどのような状況だったのか)はどうなっていたのか)
(何故、作業手順や安全確保対策が守られなかったのか)

キュービクルは施設管理、主任技術者が開放
高圧誘導近接作業に対しての危険意識が低かった。

・作業者に対する教育訓練の概要(作業者に対する安全教育はどのようにやっていたのか)

実施時期、頻度

主任技術者による社内研修の実施、年1回

実施内容

事故事例による危険予知の研修

その他

②被害者が「公衆」の場合

第三者が充電部に近づくことを防止するための対策
(第三者が充電部に近づくことを防ぐための方策はどうなっているのか)

その他

死傷事故については、作業手順や教育について記載してください。

再発防止対策

再発防止対策
(最大4096文字)

必須

- ① 予定外の作業は行わないことを徹底する。
- ② 作業を行う場合には、作業手順書を作成し尊重することを徹底する。
- ③ 充電部への近接作業は原則として行わない。
やむを得ず充電部への近接作業を行う場合には、必ず安全な保護具の着用を徹底する。
- ④ 電気設備の危険性についての保安教育を保安業務外部委託先に実施させる。
- ⑤ 点検時には必ず防護服（絶縁上着）の着用を徹底する。
- ⑥ 危険余地訓練（KY）を実施し、現場で指差呼称安全確認ができるように徹底する。

事故の発生や被害の拡大を防ぐための防止対策を入力してください。

<<戻る

次へ>>

様式13総括入力へ

（再発防止対策）

・感電死傷事故に関連して、事故の未然防止や被害の拡大防止のために実施（実施時期を含む）又は計画（実施予定時期を含む）した再発防止対策について記載してください。

注意点

事故原因の調査中などの理由により、再発防止対策が策定できない場合は、検討中と記載することも可能です。

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力- 電気工作物情報の入力 > **様式13総括入力**>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

<<戻る 次へ>>

**XMLファイルの保存
報告書のダウンロード**

■電気関係報告規則の該当する号が1つの場合は、事故発生原因や再発防止対策などの内容を写してください。(各項目にある写すボタンを押し、内容をコピーをしてください。)

■複数の号の場合は、当該事故の総合的な内容を事故発生原因や再発防止対策などの項目ごとに、当該事故の総合的な内容を取りまとめたものを入力してください。

事故原因分類 **必須** 大分類: **故意・過失** 小分類: **作業者の過失**

各号事故詳細

[1号・事故原因分類]
[大分類]感電(作業者) [小分類]作業方法不良
[1号・事故原因詳細]
①予定外の銘板確認調査を行ったため。
②充電中にもかかわらず服装は(ヘルメット、皮手袋、安全靴)の状態、防護具を着用せず接近作業を行った。
③周囲に高圧があることは検電器で確認していたが、作業者の不注意により充電部に触れてしまった。

**転写+必要に応じて
事故原因詳細を追記**

各号事故原因詳細を事故原因詳細に写す

事故原因詳細
(最大6144文字) **必須**

[1号・事故原因分類]
[大分類]感電(作業者) [小分類]作業方法不良
[1号・事故原因詳細]
①予定外の銘板確認調査を行ったため。
②充電中にもかかわらず服装は(ヘルメット、皮手袋、安全靴)の状態、防護具を着用せず接近作業を行った。
③周囲に高圧があることは検電器で確認していたが、作業者の不注意により充電部に触れてしまった。

様式 1 3 3 (第3条関係) 電気関係事故報告
 5: 銘板調査作業中に発生した作業者感電負傷事故(第1号)

2. 報告事業者
 1) 事業者名: 製品評価技術株式会社 代表取締役社長 東京都 太郎
 2) 住所: 東京都渋谷区西原2-49-10

3. 発生日時: 2023年2月15日(水) 14時00分頃

4. 事故発生時の電気工作物:
 (第1号)
 事故発生時の電気工作物: 計器用変成器(VT)
 使用電圧: 6,600V
 製造事業者: VT製造株式会社
 製造年月: 年月
 設置年月: 年月(使用期間0ヶ月)
 設置場所(住所): 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
 設置場所(名称): 北海道事業所
 事業場の受電電圧: 6.6kV

5. 状 況: 別紙のとおり

6. 原因: 大分類-故意・過失 小分類-作業者の過失
 [1号・事故原因分類]
 [大分類]感電(作業者) [小分類]作業方法不良
 [1号・事故原因詳細]
 ①予定外の銘板確認調査を行ったため。
 ②充電中にもかかわらず服装は(ヘルメット、皮手袋、安全靴)の状態、防護具を着用せず接近作業を行った。
 ③周囲に高圧があることは検電器で確認していたが、作業者の不注意により充電部に触れてしまった。

7. 被害状況:
 [1号]
 死亡作業者(従業員)人数 感電(感電以外): 0(0)人
 死亡作業者(その他)人数 感電(感電以外): 0(0)人
 死亡公衆人数 感電(感電以外): 0(0)人
 負傷作業者(従業員)人数 感電(感電以外): 0(0)人
 負傷作業者(その他)人数 感電(感電以外): 1(0)人
 負傷公衆人数 感電(感電以外): 0(0)人
 1) 死傷: 有
 内容: 別紙のとおり
 2) 火災: 無
 内容:
 3) 発電支障: 無
 内容:
 4) 供給支障: 無
 内容:

- ◆各号の再発防止対策まで入力完了すると、事故原因、被害状況、再発防止対策の統合を行うページが表示されます。
- ◆複数の号が該当する事故の場合は、発生した事故全体として総合的に何が原因であったかを記載してください。様式13「6. 原因」に内容は反映されます。
- ◆1つの号のみの場合であっても転写内容のほかに、事故発生原因に追記が必要な場合は記載してください。様式13「6. 原因」に内容は反映されます。

各号被害状況内容

[1号]
 死亡作業員(従業員)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 死亡作業員(その他)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 死亡公衆人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 負傷作業員(従業員)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 負傷作業員(その他)人数 感電(感電以外) : 1(0)人
 負傷公衆人数 感電(感電以外) : 0(0)人

転写 + 必要に応じ被害状況内容を追記

各号被害状況内容を被害状況内容に写す

被害状況内容
(最大6144文字)

[1号]
 死亡作業員(従業員)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 死亡作業員(その他)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 死亡公衆人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 負傷作業員(従業員)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 負傷作業員(その他)人数 感電(感電以外) : 1(0)人
 負傷公衆人数 感電(感電以外) : 0(0)人

様式 1 3

6.原因： 大分類-故意・過失 小分類-作業者の過失
 [1号・事故原因分類]
 [大分類]感電(作業員) [小分類]作業方法不良
 [1号・事故原因詳細]
 ①予定外の銘板確認調査を行ったため。
 ②充電中にもかかわらず服装は(ヘルメット、皮手袋、安全靴)の状態、防護具を着用せず接近作業を行った。
 ③周囲に高圧があることは検電器で確認していたが、作業者の不注意により充電部に触れてしまった。

7.被害状況：
 [1号]
 死亡作業員(従業員)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 死亡作業員(その他)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 死亡公衆人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 負傷作業員(従業員)人数 感電(感電以外) : 0(0)人
 負傷作業員(その他)人数 感電(感電以外) : 1(0)人
 負傷公衆人数 感電(感電以外) : 0(0)人

1) 死傷： 有
 内容： 別紙のとおり

2) 火災： 無
 内容：

3) 発電支障： 無
 内容：

4) 供給支障： 無
 内容：

1/8

様式13 (第3条関係) 電気関係事故報告

5) その他(上記以外の他に及ぼした障害)
 内容：

8.復旧日時： 2023年2月15日14時20分実施済

- ◆各号の再発防止対策まで入力完了すると、事故原因、被害状況、再発防止対策の統合を行うページが表示されます。
- ◆複数の号が該当する事故の場合は、各号の被害状況の入力情報が表示されますので、当該事故の総合的な内容を取りまとめたものを入力してください。様式13「7. 被害状況」に内容は反映されます。
- ◆1つの号のみの場合であっても転写内容のほかに、被害状況に追記が必要な場合は記載してください。様式13「7. 被害状況」に内容は反映されます。

様式 1 3

様式 1 3 (第 3 条関係) 電気関係事故報告

5) その他(上記以外の他に及ぼした障害)

内容:

8. 復旧日時: 2023年2月15日14時20分実施済

9. 再発防止対策:

[1号]

- ① 予定外の作業は行わないことを徹底する。
- ② 作業を行う場合には、作業手順書を作成し尊重することを徹底する。
- ③ 充電部への近接作業は原則として行わない。
やむを得ず充電部への近接作業を行う場合には、必ず安全な保護具の着用を徹底する。
- ④ 電気設備の危険性についての保安教育を保安業務外部委託先に実施させる。
- ⑤ 点検時には必ず防護服(絶縁上着)の着用を徹底する。
- ⑥ 危険余地訓練(KY)を実施し、現場で指差呼称安全確認ができるように徹底する。☑

10. 主任技術者の氏名及び所属(保安管理業務外部委託承認がある場合は、委託先情報):

北海道 太郎(電気主任技術者 第三種 番号: 01-12345)

自社選任 所属 北海道事業所 電気設備課長

11. 電気工作物の設置者の確認:有

各号再発防止対策

[1号]

- ① 予定外の作業は行わないことを徹底する。
- ② 作業を行う場合には、作業手順書を作成し尊重することを徹底する。
- ③ 充電部への近接作業は原則として行わない。
やむを得ず充電部への近接作業を行う場合には、必ず安全な保護具の着用を徹底する。
- ④ 電気設備の危険性についての保安教育を保安業務外部委託先に実施させる。
- ⑤ 点検時には必ず防護服(絶縁上着)の着用を徹底する。
- ⑥ 危険余地訓練(KY)を実施し、現場で指差呼称安全確認ができるように徹底する。

転写 + 必要に応じ再発防止対策詳細を追記

各号再発防止対策を再発防止対策に写す

再発防止対策

(最大13000 必須
文字)

[1号]

- ① 予定外の作業は行わないことを徹底する。
- ② 作業を行う場合には、作業手順書を作成し尊重することを徹底する。
- ③ 充電部への近接作業は原則として行わない。
やむを得ず充電部への近接作業を行う場合には、必ず安全な保護具の着用を徹底する。
- ④ 電気設備の危険性についての保安教育を保安業務外部委託先に実施させる。
- ⑤ 点検時には必ず防護服(絶縁上着)の着用を徹底する。
- ⑥ 危険余地訓練(KY)を実施し、現場で指差呼称安全確認ができるように徹底する。

- ◆ 各号の再発防止対策まで入力完了すると、事故原因、被害状況、再発防止対策の統合を行うページが表示されます。
- ◆ 複数の号が該当する事故の場合は、発生した事故全体として総合的に行った再発防止対策について記載してください。様式 1 3「9. 再発防止対策」に内容は反映されます。
- ◆ 1つの号のみの場合であっても転写内容のほかに、再発防止対策に追記が必要な場合は記載してください。様式 1 3「9. 再発防止対策」に内容は反映されます。

電気工作物
設置者の確認 **必須** 有 無

添付書類
(最大400文字)

単線結線図 保守点検記録 診断書 その他

(1) 使用区域平面図
(2) 単線結線図
(3) 作業状況図
(4) 感電負傷箇所
(5) 診断書

<<戻る 次へ>>

詳細に添付する書類に該当するものがあればチェックボックスにチェックをしてください。

また、チェックボックス以外の書類や、添付した書類名の記載が必要な場合は、添付書類の欄に記載をしてください。

入力内容に問題がない場合、これで詳細の入力作業は終了です。
システム上で引き続き、下記の作業を実施します。

- ・詳細PDF・XMLファイルのダウンロード
- ・写真PDFの作成
- ・別添資料（単線結線図等）の添付
- ・産業保安監督部へのメール提出

⇒「3. 報告書のメール提出」にてご説明します。

注意点

詳細入力後は必ず詳細PDF・XMLファイルをお使いのパソコン・スマホに保存してください。
詳細作成支援システム内には入力データは保存されない仕様となっております。

※作成した報告書のメール提出方法

詳細作成支援システムから監督部へメールによる報告が可能です

①ファイルの保存



入力内容確認ページになります。
(入力終了のページではありません。)
当ページでファイルの保存が行われないと、最終ページへ移動できません。

- ・報告書内容が下記のビューに表示されております。
- ・下記のビューより入力頂いた内容に間違いがないか確認をしてください。
- ・修正箇所がある場合は、下記の「戻る」ボタンより入力画面に戻り修正を行ってください。
- ・修正がない場合は、上記「入力情報の保存」ボタンからご自身で管理しているパソコンのドライブに当該システムで

②写真PDFの作成

これより先は、システムでの報告のための作業となります。
このページでは事故関連写真PDFの作成を行います。
当画面で写真データをアップロードし、アップロードした写真のPDFファイルのダウンロードを行います。ファイル選択ボタン押下で、PDF化する写真画像を選択後、「PDFファイルダウンロード」ボタンを押下してください。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
(ファイルアップ数上限：6枚、サイズの上限：256 MB)

PDFファイル作成

PDFを保存

いただきます。

件名	必須
設置者情報	
担当者名	必須
所属部署名	必須
部署名	必須
連絡先電話番号	必須
連絡先メールアドレス	必須
メールアドレス再入力	必須

主任技術者等代理報告者情報

代理報告者名	
所属部署名	
部署名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	
メールアドレス再入力	

③書類の添付

添付情報	
1	詳細報告書.xml
2	詳細報告書.pdf

添付ファイルを選択 選択されていません(添付ファイルは全部で10MB以下を目安にしてください)

確定

<<戻る 提出

④提出

① ファイルの保存

作成した詳細のXML、PDFをPCに保存

② 写真PDFの作成

必要に応じ、写真をアップロードしPDFを作成できます。

③ 書類の添付

- 必要な書類を添付
- ・作成した写真のPDF
 - ・年次、月次等の定期点検の書類
 - ・死傷事故については診断書の写し
 - ・単線結線図
 - ・その他

④ 監督部へメールで提出

- ・XMLファイル (データベース用)
- ・PDFファイル (報告書)
- ・PDFファイル (写真)
- ・PDF等 (別紙、添付書類)

①ファイルの保存

入力完了後ページ

ダウンロードページ

XML形式の電子媒体（データ）と
詳報PDFのZIPファイルを
ローカルに一括保存（名前を付けて保存）

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

報告先選択に戻る

報告者入力に戻る

号の選択に戻る

様式13入力に戻る

1号入力

様式13総括入力

入力情報の保存
報告書のダウンロード

独立行政法人製品評価技術基盤機構
Copyright © National Institute of Technology and Evaluation.
All rights reserved.

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

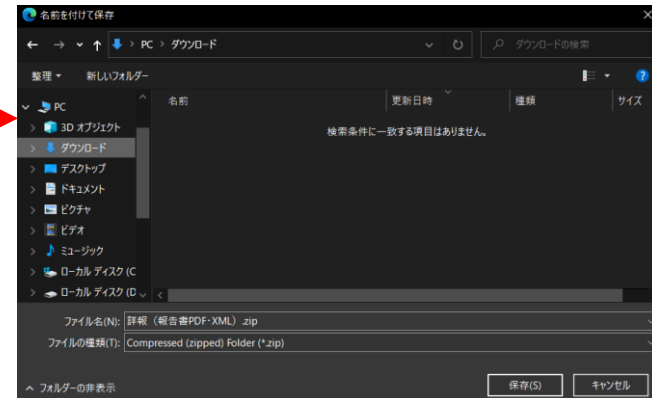
入力情報の保存

入力内容確認ページになります。
(入力終了のページではありません。)
当ページでファイルの保存が行われないと、最終ページへ移動できません。

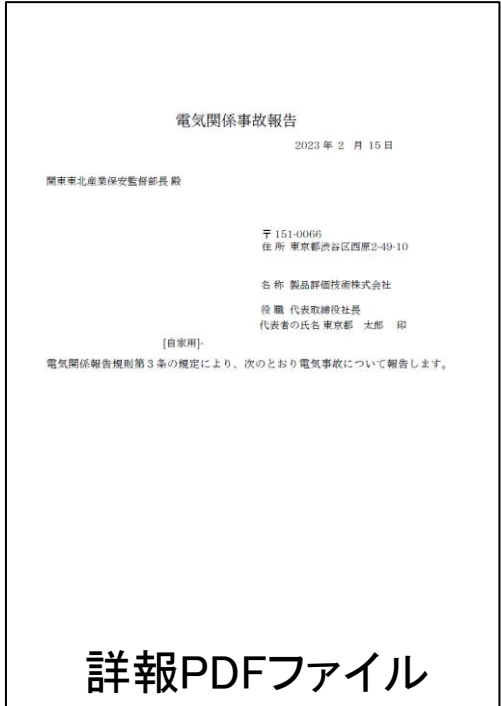
- 報告書内容が下記のビューアに表示されています。
- 下記のビューアより入力済みの内容に間違いがないか確認をしてください。
- 修正箇所がある場合は、下記の「戻る」ボタンより入力画面に戻り修正を行ってください。
- 修正がない場合は、上記「入力情報の保存」ボタンからご自身で管理しているパソコンのドライブに当該システムで対応したデータを保存してください。（PDF形式のXMLファイルがzip形式でまとめて保存されます。）
- 保存終了後に「次へ」ボタンで最終確認ページに移動できるようになります。
- 各保安監督部へ報告する際、XMLファイルの他に、報告書（PDF）も必要となります。

戻る 次へ

Copyright ©



データ保存後に[次へ]選択



注意点

ファイルを保存しない限り、次のページへ進むことは出来ません。
必ずデータをご自身のPC・スマホに保存するようお願いいたします。
(システム側では入力した情報を保存しない仕様となっております。)

② 写真PDFの作成

事故関連写真PDFの作成ページ

詳細作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>**事故関連写真PDFの作成**>資料選択、提出

これより先は、システムでの報告のための作業となります。

このページでは事故関連写真PDFの作成を行います。

当画面で写真データをアップロードし、アップロードした写真のPDFファイルのダウンロードを行います。ファイル選択ボタン押下で、PDF化する写真画像を選択後、「PDFファイルダウンロード」ボタンを押下してください。

ファイルが選択されていません
(ファイルアップ数上限：6枚、サイズの上限：256 MB)

独 写真PDFを作成したら[次へ]選択
Copyright © Nat All rights reserved.

事故報告に関連する写真を1つのPDFに変換することが可能です。

※最大6枚、256MBまで可能です。

注意点

- 写真PDFの作成は任意です。
- 6枚以上の写真PDFを報告書に添付したい場合は、別途他のアプリ等での編集をお願いします。
- 産業保安監督部側で受け取ることのできるメールのデータサイズは10MBまでとなります。
写真PDFのサイズが10MBを超えた場合は写真のサイズを圧縮するか、他の方法（ファイル交換システム等）でお送りいただくようお願いします。

③書類の添付・提出先等の情報入力

資料選択、提出ページ

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>
資料選択、提出

このページでは詳細の提出を行います。
次の資料をお持ちの方は「添付ファイルを選択」から登録して提出してください。

- ・事故発生状況がわかる写真
- ・事故発生電気工作物に係る点検の書類
- ・死傷事故については診断書の写し
- ・単線結線図

報告先 必須
本省への送信については現在当システムでは対応しておりません。担当者に直接ご連絡いただきますようお願いいたします。

行名 必須

設置者情報

担当者名 必須
所属組織名 必須
部署名 必須
連絡先電話番号 必須
連絡先メールアドレス 必須
メールアドレス再度入力 必須

主任技術者等代理報告者情報

代理報告者名
所属組織名
部署名
連絡先電話番号
連絡先メールアドレス
メールアドレス再度入力

添付情報	
1	詳細報告書.xml
2	詳細報告書.pdf

添付ファイルを選択

詳細の提出を行う産業保安監督部、設置者情報、主任技術者等の報告者情報の入力が可能です。
(メールアドレスを入力した場合、監督部へ送信した報告メールがCCで届きます。)

単線結線図等、報告メールに添付するファイルを追加できます。
(詳細PDF・XMLファイルは自動で添付されます。)

※添付可能なデータサイズは10MBまで。

入力完了後、[提出]ボタンでメール提出完了

注意点

- ・[提出]ボタンを押すことで、即時メールが監督部担当部署まで送信されます。メール提出は実際の事故報告のみでご利用いただくように、十分ご注意ください。
(詳細入力の練習・動作確認などではメール提出はしないようにしていただき、誤って提出した場合は、提出した監督部までご連絡をお願いいたします。)

■ (参考) ②複数号に係る事故の報告について

1号死傷事故 + 12号波及事故

事例2

高圧負荷開閉器（LBS）がロック機能の不良により開放したため、デスコン棒を用いて閉路した際に、誤って被害者が高圧負荷開閉器（LBS）に接触して感電するとともに地絡したが、構内第1柱の高圧気中開閉器の地絡継電器が作動しなかったため、波及事故となった。

報告において必要な事項

【死傷事故】

- 作業員情報
 - ・感電経路
 - ・事故時の安全装備状況
 - ・経験年数
 - ・安全教育
- 電気工作物情報
 - ・充電部の状態

【波及事故】

- 1次要因 地絡・短絡事故発生原因
- 2次要因 波及事故に至った原因

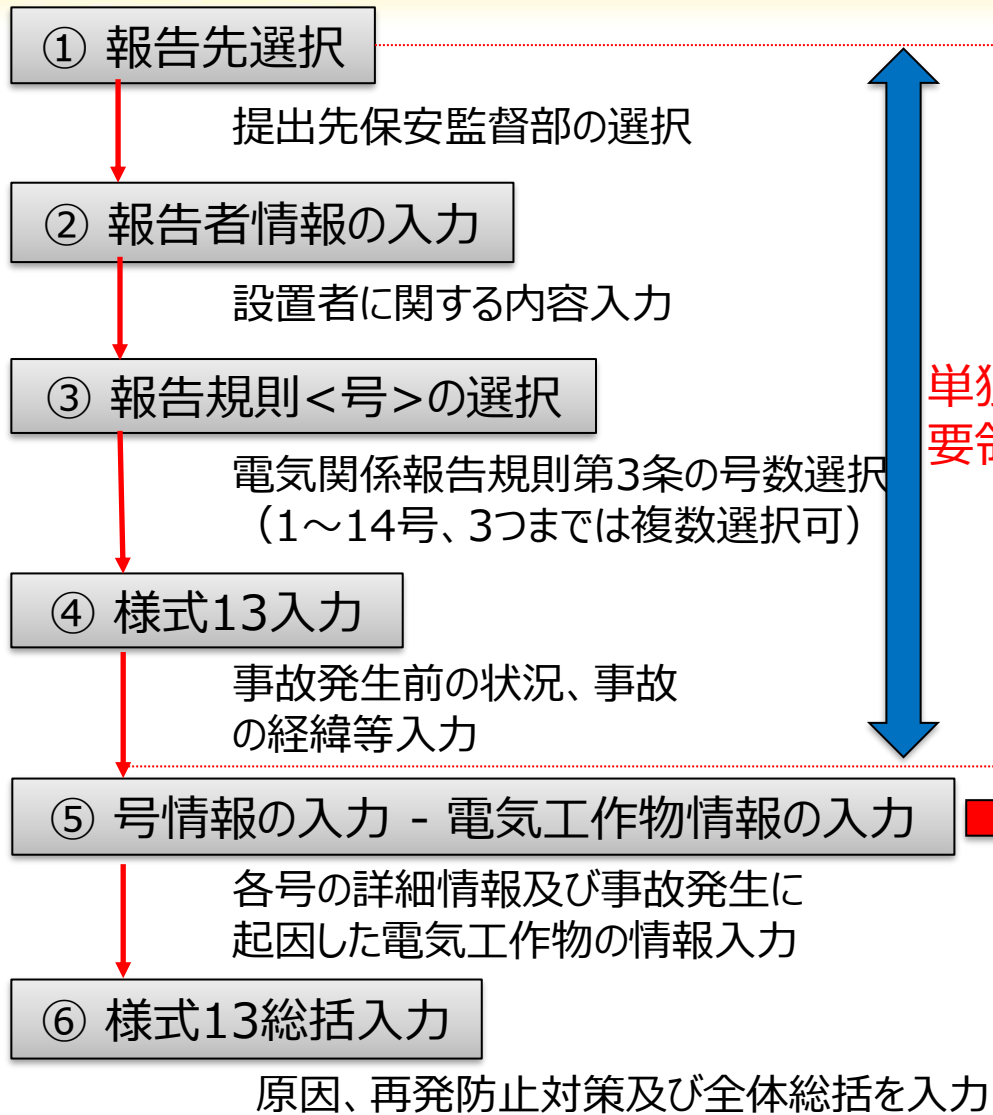
電気関係報告規則

- 1号.死傷事故
- 2号.電気火災事故
- 3号.電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、他の物件に損傷を与え、又はその機能の全部又は一部を損なわせた事故
- 4号.破損事故
 - イ.出力九十万キロワット未満の水力発電所
 - ロ.火力発電所
 - ハ.火力発電所における汽力又は汽力を含む二以上の原動力を組み合わせたものを原動力とする発電設備であって、出力千キロワット未満のもの
 - ニ.出力五百キロワット以上の燃料電池発電所
 - ホ.出力五十キロワット以上の太陽電池発電所
 - ヘ.出力二十キロワット以上の風力発電所
 - ト.電圧十七万ボルト以上三十万ボルト未満の変電所
 - チ.電圧十七万ボルト以上三十万ボルト未満の送電線路(直流のものをのぞく。)
 - リ.電圧一万ボルト以上の需要設備(自家用電気工作物を設置するものに限る。)
- 5号.破損事故 第1号、第3号及び第8号から第10号までに掲げるものを除く主要工作物の事故
 - イ.出力九十万キロワット以上の水力発電所
 - ロ.電圧三十万ボルト以上の変電所又は容量三十万キロボルトアンペア以上若しくは出力三十万キロワット以上の周波数変換機器若しくは出力十万キロワット以上の整流機器を設置する変電所
 - ハ.電圧三十万ボルト(直流にあっては電圧十七万ボルト)以上の送電線路
- 6号.発電支障 水力発電所、火力発電所、燃料電池発電所、太陽電池発電所又は風力発電所に属する出力十万キロワット以上の発電設備に係る七日間以上の発電支障事故
- 7号.供給支障事故・波及事故 供給支障電力七千キロワット以上七万キロワット未満の供給支障事故であって、その支障時間が十分以上のもの(第9号及び第11号に掲げるものを除く。)
- 8号.供給支障電力が十万キロワット以上の供給支障事故であって、その支障時間が十分以上のもの(第10号及び第11号に掲げるものを除く。)
- 9号.電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより他の電気事業者に供給支障電力が七千キロワット以上七万キロワット未満の供給支障を発生させた事故であつて、その支障時間が一時間以上のもの、又は供給支障電力が七万キロワット以上十万キロワット未満の供給支障を発生させた事故であつて、その支障時間が十分以上のもの
- 10号.電気工作物の破損又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより他の電気事業者に供給支障電力が十万キロワット以上の供給支障を発生させた事故であつて、その支障時間が十分以上のもの
- 11号.一般送配電事業者の一般送配電事業の用に供する電気工作物又は特定送配電事業者の特定送配電事業の用に供する電気工作物と電氣的に接続されている電圧三千ボルト以上の自家用電気工作物の破損事故又は自家用電気工作物の誤操作若しくは自家用電気工作物を操作しないことにより一般送配電事業者又は特定送配電事業者に供給支障を発生させた事故
- 12号.ダムによつて貯留された流水が当該ダムの洪水吐きから異常に放流された事故
- 13号.社会的に影響を及ぼした事故

1号から13号までの該当する号にチェック。

最大3つの号までは複数選択可。

■ 詳報作成支援システム入力の流れ（複数号）



詳報作成支援システム

報告先選択>報告者情報の入力>号の選択>様式13入力>号情報の入力>様式13総括入力>修正チェック>内容確認>事故関連写真PDFの作成>資料選択、提出

報告先選択に戻る

報告先選択項目

報告者入力に戻る

報告者入力項目

号の選択に戻る

号の選択項目

様式13入力に戻る

様式13入力項目

1号入力

1号入力項目

11号入力

11号入力項目

様式13総括入力

様式13総括入力項目

入力情報の保存
報告書のダウンロード

各号情報ごとに
入力

独立行政法人製品評価技術基盤機構
Copyright © National Institute of Technology and Evaluation.
All rights reserved.

（参考）③過去に作成した詳報を編集・流用したい場合

（例）

- ①産業保安監督部に提出した詳報について、報告内容に手直しが必要となった場合
- ②過去に同じ状況で事故が発生した経験があり、その時の詳報XMLの入力内容を一部流用したい場合
- ③経年劣化等で複数台の機器が立て続けに故障し、それぞれ別件で事故報告したい場合（事故の経緯や設置場所、事故原因が一致しているため内容を流用したい。）

⇒過去に作った詳報XML（速報XMLも可）をお持ちの場合、入力内容の一部流用が可能です。

詳報作成支援システム

電気事故の報告書を新たに作成します。

報告書の新規作成

途中まで作成して保存した電気事故の報告書のファイルを読み込んで、作業を再開します。
また、作成した電気事故の報告書を修正する場合も、こちらからファイルを読み込んで、修正作業を行います。

報告書の作成作業の再開、及び、作成した報告書の修正

作成した電気事故の報告書を保安監督部にメールで送信します。

報告書メール送信

途中まで作成して保存した電気事故の報告書のファイルを2ファイル読み込んで、報告書の比較を行います。

報告書の内容比較

注意書きを確認します。

注意書き確認

<<戻る

このページから詳報作成支援システムで作成した詳報データ（XML形式）を

①アップロードし、詳報の作成再開や訂正を行うことができます。 ②

ファイルの選択 | ファイルが選択されていません（サイズの上限：1 MB） | ファイルをアップロードする

<<戻る

過去に保存した詳報
XMLファイルを選択

詳報XMLファイルを選択後[ファイルをアップロードする]ボタンを押すと、過去の入力内容が埋めこまれた状態の詳報入力ページが開きます。修正が必要な部分のみ修正し、適宜新規保存やメール報告を実施してください。

(参考) ④小規模事業用電気工作物に係る事故報告

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「『20kW』未満の風力発電設備」の所有者・占有者であって、電気報告関係規則第三条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳報）を作成・修正をする方は[小規模事業用電気工作物事故報告書作成]ボタンをクリックしてください。

詳細作成支援システム

システムの運用情報はこちらをご覧ください。
7号「出力十キロワット以上の蓄電所に係る七日間以上の故障・電圧変動」については、現在システムでの詳細作成ができません。
お手数ですが、以下のリンクから様子をダウンロードして、詳細をご作成ください。
<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shoho.html>

事故詳報作成 **速報**

「電気事業法第38条第3項各号に掲げる事業を営む者」又は「自家用電気工作物を設置する者」であって、電気報告関係規則第三条各号に掲げる事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「事故詳報作成」ボタンをクリックしてください。従前の詳報（11号「波及事故」等）を作成する方は、上記の「事故詳報作成」ボタンを押してください。）

小規模事業用電気工作物事故報告書作成 **速報(小規模)**

「10kW以上50kW未満の太陽電池発電設備」又は「『20kW』未満の風力発電設備」の設置者であって、電気報告関係規則第三条の二各号に掲げる小規模事業用電気工作物の事故報告（詳報）を作成・修正をする方は上記「小規模事業用電気工作物事故報告書作成」ボタンをクリックしてください。
(2021年4月1日より小規模事業用電気工作物例えば下図に掲げる内容の事故が発生した場合、事故報告が対象になりました。詳細はこちらをご覧ください。)
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/jikohoukoku.html

1 感電 2 電気火災 3 障害への影響 4 設備の破壊

NEW **システムの使い方【YouTube】**

システムの使い方を説明したYouTubeの動画編集（プレイリスト）です。
事故例を題材としたストーリー形式になっており、登場人物2人の会話を通して、自然にシステムの使い方が学べるようになっています。動画は、電気設備の種類（事業用、小規模事業用電気工作物）、事故の種類（感電死傷、破損、波及）によって分かれていますので、ご自身の事故報告書に近い動画をプレイリストからお選びください。また、各動画にはチャプターがついているので、見たい箇所から再生が可能です。



独立行政法人製品評価技術基盤機構
Copyright © National Institute of Technology and Evaluation.
All rights reserved.

小規模事業用電気工作物の事故報告についても、システム上で産業保安監督部へのメール報告が可能です。

各号での入力方法については、システムの使い方動画から詳細に確認できます。

（左の画面の[システムの使い方【YouTube】]ボタンから、解説動画を閲覧可能です。）

注意点

・「小規模事業用電気工作物事故報告」で作成した詳報XMLファイルを、左図の「事故詳報作成」で読み込むことは出来ません。

（逆の動作：「事故詳報作成」で作成したXMLファイルを「小規模事業用電気工作物事故報告」で読み込むことも不可となっております。）